

平成29年第4回砂川市議会定例会

平成29年12月5日（火曜日）第2号

○議事日程

開議宣告

- 日程第 1 議案第 6号 砂川ヘリポート条例を廃止する条例の制定について
議案第 5号 砂川市場外離着陸場条例の制定について
議案第 7号 砂川市営土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 8号 砂川市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 9号 砂川市公民館条例の一部を改正する条例の制定について
議案第10号 砂川市体育施設条例の一部を改正する条例の制定について
議案第11号 砂川市病院事業看護学生修学資金貸与条例の一部を改正する条例の制定について
議案第12号 砂川市病院事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 1号 平成29年度砂川市一般会計補正予算
議案第 2号 平成29年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算
議案第 3号 平成29年度砂川市介護保険特別会計補正予算
議案第 4号 平成29年度砂川市病院事業会計補正予算
- 日程第 2 一般質問
延会宣告

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議案第 6号 砂川ヘリポート条例を廃止する条例の制定について
議案第 5号 砂川市場外離着陸場条例の制定について
議案第 7号 砂川市営土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 8号 砂川市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 9号 砂川市公民館条例の一部を改正する条例の制定について
議案第10号 砂川市体育施設条例の一部を改正する条例の制定について
議案第11号 砂川市病院事業看護学生修学資金貸与条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 12 号 砂川市病院事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 1 号 平成 29 年度砂川市一般会計補正予算

議案第 2 号 平成 29 年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算

議案第 3 号 平成 29 年度砂川市介護保険特別会計補正予算

議案第 4 号 平成 29 年度砂川市病院事業会計補正予算

日程第 2 一般質問

武 田 圭 介 君

辻 勲 君

小 黒 弘 君

○出席議員（13名）

議 長 飯 澤 明 彦 君

議 員 増 井 浩 一 君

増 山 裕 司 君

佐々木 政 幸 君

武 田 圭 介 君

北 谷 文 夫 君

小 黒 弘 君

副議長 水 島 美喜子 君

議 員 多比良 和 伸 君

中 道 博 武 君

武 田 真 君

辻 勲 君

沢 田 広 志 君

○欠席議員（0名）

○ 議 会 出 席 者 報 告 ○

1. 本議会に説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

砂 川 市 長 善 岡 雅 文

砂川市教育委員会教育長 高 橋 豊

砂川市監査委員 栗 井 久 司

砂川市選挙管理委員会委員長 其 田 晶 子

砂川市農業委員会会長 関 尾 一 史

2. 砂川市長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

副 市 長 角 丸 誠 一

病 院 事 業 管 理 者 小 熊 豊

総 務 部 長 熊 崎 一 弘

兼 会 計 管 理 者

総 務 部 審 議 監 近 藤 恭 史

市 民 部 長	中 村 一 久
経 済 部 長	福 士 勇 治
建 設 部 長	湯 浅 克 己
建 設 部 技 監	荒 木 政 宏
病 院 事 務 局 長	氏 家 実
病 院 事 務 局 審 議 監	朝 日 紀 博
病 院 事 務 局 審 議 監	山 田 基
総 務 課 長	東 正 人
政 策 調 整 課 長	井 上 守

3. 砂川市教育委員会教育長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

教 育 次 長	河 原 希 之
---------	---------

4. 砂川市監査委員の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

監 査 事 務 局 長	堀 田 一 茂
-------------	---------

5. 砂川市選挙管理委員会委員長長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	熊 崎 一 弘
-----------------------	---------

6. 砂川市農業委員会会長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

農 業 委 員 会 事 務 局 長	福 士 勇 治
-------------------	---------

7. 本議会の事務に従事する者は次のとおりである。

事 務 局 長	峯 田 和 興
事 務 局 次 長	川 端 幸 人
事 務 局 主 幹	山 崎 敏 彦
事 務 局 係 長	渡 部 秀 樹

開議 午前10時00分

◎開議宣告

○議長 飯澤明彦君 おはようございます。休会中の本会議を再開します。

本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

直ちに議事に入ります。

- ◎日程第1
- 議案第 6号 砂川ヘリポート条例を廃止する条例の制定について
 - 議案第 5号 砂川市場外離着陸場条例の制定について
 - 議案第 7号 砂川市営土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 - 議案第 8号 砂川市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について
 - 議案第 9号 砂川市公民館条例の一部を改正する条例の制定について
 - 議案第10号 砂川市体育施設条例の一部を改正する条例の制定について
 - 議案第11号 砂川市病院事業看護学生修学資金貸与条例の一部を改正する条例の制定について
 - 議案第12号 砂川市病院事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 - 議案第 1号 平成29年度砂川市一般会計補正予算
 - 議案第 2号 平成29年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算
 - 議案第 3号 平成29年度砂川市介護保険特別会計補正予算
 - 議案第 4号 平成29年度砂川市病院事業会計補正予算

○議長 飯澤明彦君 日程第1、議案第6号 砂川ヘリポート条例を廃止する条例の制定について、議案第5号 砂川市場外離着陸場条例の制定について、議案第7号 砂川市営土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第8号 砂川市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について、議案第9号 砂川市公民館条例の一部を改正する条例の制定について、議案第10号 砂川市体育施設条例の一部を改正する条例の制定について、議案第11号 砂川市病院事業看護学生修学資金貸与条例の一部を改正する条例の制定について、議案第12号 砂川市病院事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第1号 平成29年度砂川市一般会計補正予算、議案第2号 平成29年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算、議案第3号 平成29年度砂川市介護保険特別会計補正予算、議案第4

号 平成29年度砂川市病院事業会計補正予算の12件を一括議題とします。

予算審査特別委員長の報告を求めます。

予算審査特別委員長。

○予算審査特別委員長 辻 勲君（登壇） おはようございます。予算審査特別委員会に付託されました各議案に対する審査の結果についてご報告申し上げます。

12月4日に委員会を開催し、委員長に私辻、副委員長に佐々木政幸委員が選出され、付託されました各議案について慎重に審査し、議案第6号、第5号、第7号から第12号まで、第1号から第4号までの一般会計、特別会計、事業会計の補正予算は、簡易による採決の結果、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長 飯澤明彦君 これより予算審査特別委員長の報告に対する一括質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

これより議案第6号、第5号、第7号から第12号まで、第1号から第4号までの討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより、議案第6号、第5号、第7号から第12号まで、第1号から第4号までを一括採決します。

本案を、予算審査特別委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、予算審査特別委員長の報告のとおり可決されました。

◎日程第2 一般質問

○議長 飯澤明彦君 日程第2、一般質問に入ります。

質問通告者は6名であります。

順次発言を許します。

武田圭介議員。

○武田圭介議員（登壇） おはようございます。それでは、既に通告してありますように、大きく3点について一般質問を行います。

初めに、大きな1点目は、市立病院外来診療体制の見直しについてであります。既に新聞でも報じられているとおり、市立病院の内科、循環器内科に患者が集中し、市立病院本来の機能である急性期対応や医師の過重労働が問題となっており、根本的な解決策である

医師の増員が難しい中、来年からは初診時選定療養費の引き上げや診療体制の見直しが予定されています。市立病院の運営や経営は、砂川市にとって大きな影響などを及ぼすため、以下の点について伺います。

(1) 今回の診療体制の見直しによる患者数の見込みや病院収益などへの影響について。

(2) 患者紹介や逆紹介といった地域医療連携は今までも取り組んでいますが、この見直しを受けてどのようにしていくのか。

(3) 近隣市町の医療機関を含め、地域の医療機関を結ぶ交通手段の検討も診療体制見直し、地域医療連携の一環として考えるべきではないか。

(4) 診療体制見直しや初診時選定療養費改定における患者への周知について。

(5) 夜間、休日、救急などの診療における適正利用の周知について。

(6) 今回の対応で当面の危機には十分に対応できるのか。

次に、大きな2点目は、将来的な小中学校の整備及び校舎の利活用についてであります。先日北光小学校が児童数減少につき複式学級化する方針という新聞報道がありました。少子高齢化や人口減少時代にあっては避けられない課題でもありますが、全市的にこのような傾向は今後も変化しないと考えられます。現在市内には小学校5校と中学校2校がありますが、どこも大幅に児童生徒数が伸びていません。第6期総合計画を審査する特別委員会において学校配置適正化についての質疑をした際には、第6期総合計画中は現在の校数を維持していくという答弁をいただきました。第6期総合計画の第1次と第2次を経過し、第3次の残り3年間となっていきますが、このままの児童生徒数の推移では現在の学級数はおろか校数そのものの維持も難しくなってくると考えます。そこで、以下の点について伺います。

(1) 将来的な小中学校の再配置について教育委員会としてどのように考えているのか教育長に伺います。

(2) あわせて児童生徒数の減少は、校舎の空きスペースをふやすこととなり、この空きスペースの有効活用についても検討しなければならないと考えますが、その点についてどのように考えているのか伺います。

最後に、大きな3点目は、市議会議員選挙時のビラ配布についてであります。本年6月14日に公職選挙法の一部が改正され、条例で定めれば公費負担の上2019年以降の統一地方選挙からビラを配れるようになります。選挙への関心が低下している中で、各立候補者の考えを有権者に訴えるものであり、大切なことであると考えますが、選挙管理委員会として条例の改正等についてどのように考えているのか伺います。

以上のことを伺いまして、演壇からの初回の質問といたします。

○議長 飯澤明彦君 病院事務局朝日審議監。

○病院事務局審議監 朝日紀博君 (登壇) 私から大きな1の市立病院外来診療体制の見直しについての(1)及び(4)から(6)についてご答弁申し上げます。

初めに、（１）患者数の見込みや病院収益などへの影響についてであります。今回の外来診療体制の見直しにつきましては、医師不足を背景とした医師の労働環境の改善、初期、後期研修医への教育指導体制の構築といった大きく２つの課題、問題点を解決するための改善策として、初診時選定療養費の額の見直しや午後の外来診療体制の見直しを実施するものであります。ご質問の患者数の見込みや病院収益などへの影響であります。内科における午後の新患受け付け中止による新患の減少や逆紹介の推進による再診患者の減少が想定される場所です。また、患者数減少に伴う外来収益の減少も想定される場所です。

次に、（４）診療体制見直しや初診時選定療養費改定の周知についてであります。今回の見直しについては、砂川市民はもとより近隣住民の皆様にも広く周知する必要があると考え、去る１１月２４日に病院事業管理者が新聞発表を行うとともに、広報すながわ１２月１５日号に掲載するほか、近隣市町の広報への掲載依頼、病院ホームページへの掲載を実施しております。院内におきましては、大型ポスターの掲示、お持ち帰り用チラシの設置、待合にある大型ディスプレイを活用し、広く周知を図っている場所です。また、医療関係者への周知につきましては、空知医師会を初め関係する医師会へ院長が出向いて説明し、近隣の自治体病院につきましては地域医療連携室を通じてご案内した場所です。

次に、（５）夜間、休日、救急診療などへの適正利用の周知についてであります。緊急性がない患者さんが自己都合により夜間や休日に救急外来を受診するいわゆるコンビニ受診抑制のための周知ですが、当院は平成２３年１２月に地域救命救急センターの指定を受け、３次救急を行う一方で、市内開業医の先生方と協力し、休日当番医にも参加しております。当院の平成２８年度の救急受診者数は１万５６５人であり、このうち約７割の方がいわゆる軽症の患者さんでありました。一般の方が救急受診の可否を判断することは非常に難しいことだと思います。特に小児を抱える親御さんにとっては、なおさらであります。自己都合による安易な救急受診は、本来救急医療を必要とする患者さんの妨げになることが全国的にも問題視されておりますが、一方で安易な自己判断で受診を控え、重大な疾患の発見がおくれるといった危険性もはらんでおります。当院といたしましては、地域における当院の役割を踏まえ、現状の救急患者数は許容範囲内と考えており、現在救急外来待合に掲示しているコンビニ受診抑制のポスター以外の周知は考えておりませんので、ご理解願いたいと思います。

次に、（６）今回の対応で当面の危機に対応できるのかについてであります。今回の対応策につきましては、病院事業管理者、院長を初め関係医師等も交えて検討したものであり、まずはこの対応策でやってみるとした場所です。一方で、この対応策の背景にある当院の現状や外来の機能分化、かかりつけ医制度について地域住民の方々にご理解いただくとともに、ご協力いただくことも重要であると考えております。当院の内科、

循環器内科の診療体制が維持できなければ大変な事態となりますので、丁寧な説明を継続して行うことで当面の危機に対応してまいりたいと考えているところであります。

○議長 飯澤明彦君 病院事務局山田審議監。

○病院事務局審議監 山田 基君 （登壇） 私から大きな1の市立病院外来診療体制の見直しについての（2）（3）についてご答弁申し上げます。

初めに、（2）の患者紹介や逆紹介といった地域医療連携は今までも取り組んでいるが、この見直しを受けてどのようにしていくのかについてであります。現状の紹介、逆紹介の取り組みとしては、かかりつけ医を推奨し、登録を行っていただくことや、地域の病院、診療所などを訪問し、当院がどのような医療を行っているのかなどの情報提供、広報紙「ひまわり」の配布などにより連携を行っているところであります。また、砂川みまもりんくやそら-ねっとを利用した医療情報の共有においても紹介、逆紹介の連携に有用に活用されております。ご質問のこの見直しを受けてどのようにしていくのかについてであります。今後も高度急性期、急性期、専門的治療など病院本来の機能が発揮できるよう現状行っている連携を強化するとともに、医療資源である地域の病院、診療所等の一覧の作成や患者さんからの相談体制の強化、連携先からご意見をいただくことなどを考えております。

続きまして、（3）近隣市町の医療機関を含め、地域の医療機関を結ぶ交通手段の検討も診療体制見直し、地域医療連携の一環として考えるべきではないかについてであります。当院に通院する場合は自家用車や公共交通機関、乗合タクシーなどを利用するなど、患者さんご自身の負担で病院まで来ていただいております。また、透析を行っている医療機関や一部ネットワークバスなどを運行している病院などがあることは承知しております。今回の診療体制の見直しによる交通手段の検討については、病院独自でバスなどの交通手段を用意する考えはなく、他の医療機関の状況を調査研究する中で、状況を見ながら今後地域の中で協議すべきものと考えますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長 飯澤明彦君 教育長。

○教育長 高橋 豊君 （登壇） 私から大きな2、将来的な小中学校の整備及び校舎の利活用についての（1）将来的な小中学校の再配置についてご答弁申し上げます。

初めに、当市における小中学校の児童生徒数及び学級数の現状について申し上げます。本年度4月時点の小学校5校の児童数は合計で728人、中学校2校の生徒数は合計で426人であり、通常学級の学級数は、小学校で砂川小学校が各学年2学級の合計12学級以外は、他の4校で各学年1学級の合計6学級となっております。なお、北光小学校につきましては、国の示す基準では合計5学級となっております。中学校では、砂川中学校が各学年で3学級の合計9学級、石山中学校在第3学年で2学級、第1、2学年は各1学級の合計4学級となっております。

この児童生徒数は、当市において小中学校の再編が終わり、現在の7校体制となった平

成7年度と比べますと、小学校では654人、約47%の減少、中学校では325人、約43%の減少となっており、通常学級の学級数では小学校5校でかつての53学級が現在は36学級に、中学校2校で22学級が13学級に減少しております。このように23年間で市内の児童生徒数は4割以上減少しており、学級数も大きく減っている状況にありますが、この傾向は近年の出生数が1年間で100人を割り込む状況もあることから、将来的にも少子化の進行をとめることは難しいものと考えております。

全国的にも著しい少子化傾向を踏まえ、文部科学省は、平成27年1月に公立小中学校の適正規模、適正配置等に関する手引を作成し、通常学級の学級数について小学校では全学年でクラスがえを可能としたり、同学年に複数の教員を配置したりできるようにするため、1学年2学級以上の合計12学級以上、中学校でもクラスがえや全ての授業で教科担任による学習指導を行うためには、1学年3学級以上の合計9学級以上が望ましいという考え方を示しております。また、本年3月に公示された新学習指導要領は、小学校で平成32年度から、中学校で33年度から全面実施されますが、同要領ではこれからの学校教育に関し、子供たちがさまざまな変化に積極的に向き合い、他者と協同して課題を解決していくことや、主体的、対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を進めていくことが求められており、児童生徒のコミュニケーション能力の向上や、グループで対話する場面を設定した授業展開など、必要な人的、物的体制を確保した上で、教育課程を編成できるよう取り組んでいかなければならないものと考えているところであります。

このことから将来的な小中学校の再配置の考え方につきましては、現在の北光小学校の4年生と5年生が国で示す複式学級の基準人数となったときに、単式学級を維持する、しないにかかわらず、再配置検討の一つの節目であったと思います。現状では、同校においてさらに複式学級の基準となる学年が平成30年度に想定されていることに加えて、石山中学校で平成30年度以降は通常学級が各学年で1学級の合計3学級と見込まれていることから、これらの状況を鑑みて教育委員会といたしましては、全ての小中学校を対象に学校統合による再配置について平成30年度より検討を始めたいと考えております。

○議長 飯澤明彦君 教育次長。

○教育次長 河原希之君（登壇） 私のほうから大きな2の（2）校舎の空きスペースに係る有効活用についてご答弁申し上げます。

まず、市内小中学校における空き教室の現状について申し上げますと、校舎建設時に小中学校7校合わせて普通教室として85教室を配置しておりましたが、現在も引き続き普通教室として使用しているのは49教室であり、それ以外の36教室については、特別支援学級の教室への変更が11教室、教科によつての習熟度別の学習や多目的な利用を図る特別教室が20室、学童保育での利用や児童会室、パソコン教室への転用が5教室という状況となっております。また、平成30年度においては、一部の小中学校において児童生徒数の減少等による普通教室の減少を見込んでおりますが、学習指導がよりきめ細やかに

行われることを意図として、特別教室等への転用を想定しているところであります。

児童生徒の減少がさらに進み、1つの学年で複数の学級がある場合の減少や複式学級が編制されることになった場合など、今後も空き教室が発生する可能性はあり得るものと考えますが、これら空き教室など空きスペースの有効活用については、各学校において新たな学習ニーズに応じた教室や活動等を含めた用途に転用するなど、引き続きその有効活用を図ってまいりたいと考えているところであります。

○議長 飯澤明彦君 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長 熊崎一弘君（登壇） それでは、大きな3、市議会議員選挙時のビラ配布について私から答弁させていただきます。

選挙運動における費用の公費負担は、立候補しようとする人の費用負担を軽減し、立候補や選挙運動の機会均等を図るため設けられている制度でございます。公費で負担する費用といたしましては、市議会議員選挙及び市長選挙においては、選挙運動用自動車の借りに係る費用や燃料費、このほか選挙運動用ポスター作成費用、選挙運動用通常はがきの郵便料などがあり、また市長選挙においては選挙運動用ビラの作成費用についても認められているところでございます。これらの費用は、公職選挙法に基づき市の条例に定められており、本年3月には選挙運動用自動車に係る借り入れ契約などの限度額について改正したところでございます。

ご質問のありました市議会議員選挙におけるビラについては、本年6月に公職選挙法の一部が改正され、候補者1人につき選挙管理委員会に届け出た2種類以内のビラ4,000枚について頒布を可能とし、ビラの作成費用については、条例で定めるところにより公費負担とすることができるものでございます。当委員会といたしましては、このビラ作成により候補者の政策等を有権者が知る機会が拡充するものと認識しておりますので、法が施行される平成31年3月までに公費負担できるように条例の改正を考えているところでございます。

○議長 飯澤明彦君 武田圭介議員。

○武田圭介議員 それでは、今るる答弁をいただきましたので、再質問を行ってまいりますけれども、まず最初に病院のほうの話からであります。

これも新聞報道等で大きく報じられたこともありまして、市民の皆さんの反響というか、影響の大きさといったようなものはいろんな感想が聞かれてくるのですけれども、砂川市立病院が何のためにあるのかといえば、近隣の病院と連携をして、砂川市立病院で高度な医療を担っていこうといったことで新しい病院も開院したわけですから、そこら辺の本来持っている機能というようなものを病院の担当者も我々議員も十分わかっているのですが、そうはいつでも市内にお住まいの方、または近隣に住んでいる方からすれば、どうしてもいろんな科がそろっている総合病院に最初から行けば心理的にも安心ができるということであらわれてしまうと。これは、心情としては十分理解できますので、こういう制

度にしますよといったことを周知するにしても、その辺の心理的なケアというのはやっぱりしっかりやっていかないといけないと思うのです。

今回の質問のところで、先ほど今回診療体制を見直すことによって患者数の見込みはどのようなのですかということになれば、数字だけで見れば確かに患者数は落ちていくことになるのでしょうかけれども、一方で外来の収益の減少が見込まれるというようなお話もありました。当然病院の場合はボランティアではありませんので、病院経営のことも考えると、ここは減収をしてもしっかりと病院経営が成り立っていくのかというのは、これはここで我々だけが議論していることではなく、対外的に住民の皆さんに安心感を与えるためにもその辺をどう考えているのかお伺いしたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 病院事務局朝日審議監。

○病院事務局審議監 朝日紀博君 外来機能を分化するということで、本来当院にお越しいただいている患者さんが他の医療機関に行かなければいけなくなると。そういった場合の心理的なケアというか、安心感というご質問でございますが、当院はみまもりんくでありますとか、そら-ねっとといったように当院以外の医療機関等との連携が、ネットワークでつながっております。ですから、最初に当院に治療に来なくても、まずは開業医の先生方のところで治療をしてもらって、それで何かあれば当院にお越しをいただく。当院での治療がおさまれば、また開業医の先生にお帰りをいただく。ただし、開業医の先生方も当院の電子カルテを見ながら、何かあったらいつでも当院にお越しいただけるというような体制をとってございますので、そういった部分がまだ知られていない部分もあると思いますので、そういったところの周知も今後強化していきたいとは考えております。

○議長 飯澤明彦君 武田圭介議員。

○武田圭介議員 今回の周知のお話はわかったのですが、質問した中で収益の関係のところはなかったのですが、その辺再度お伺いしたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 病院事務局朝日審議監。

○病院事務局審議監 朝日紀博君 失礼しました。

患者数が減るとというのは、ある程度想定されます。その中で、症状の安定した方々も当然逆紹介を推進していきますので、そこの部分の患者数が減って、収益が減るとというのは当然考えられるのですが、一方で紹介状を持った患者さん方、あるいは新患の方もふえてくると診療単価が上がってまいりますので、それによってどの程度というのはわかりませんが、大幅に外来の収益が落ち込むとは考えてございません。

○議長 飯澤明彦君 武田圭介議員。

○武田圭介議員 そちら辺は、やっぱり高度な医療を担うということで、診療報酬の単価が高いといったところでカバーできるのかなと思うのですが、もう一点だけ、病院収益という書き方で私が今回質問させていただいたのは、病院は決して普通の客待ち施設や観光施設ではないのですけれども、ただそうはいいながらもいろんな方が利用されると、

アメニティーの部門、例えばレストランですとか売店ですとか、そういったところも含めて一つの産業というか、いろんな影響が出てくるものですから、ここはさほど影響を病院としては考えていないのかどうかということをお伺いしたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 病院事務局朝日審議監。

○病院事務局審議監 朝日紀博君 アメニティー部門、レストラン、売店等への影響ということでございますが、外来患者数が一定程度減少すれば、そこを利用する数が減りますので、多少なりとも影響はあるのではないかと考えております。ただ、病院とすれば、売店あるいはレストランのほうから病院で収入している院内施設利用料というのがありますけれども、そこは売りに掛ける一定の率でお支払いをいただいております。ただし、これ以下であっても最低限度額というのを定めていますので、病院の収入による影響は少ないとは考えております。

○議長 飯澤明彦君 武田圭介議員。

○武田圭介議員 それで、今朝日審議監が担当するところをまとめてお伺いしたいのですが、今後近隣広報への周知依頼とかというのがあるのですけれども、これはこれからしていくことなのか。来年の1月1日からそういったようなことをやっていくということになれば、もう師走に入っていますので、その辺の話は整っているのかどうかということとあわせて、これはやっぱり市立病院だけに任せておく話ではありませんから、砂川市の広報、広報すながわはあるのですけれども、それ以外に何か別刷りのチラシをつくるですとか、あるいは新聞折り込みをするですとか、そういったような周知のあり方というのは、先ほどの答弁以外でどのようなことを考えていらっしゃるのか。それ以上のことを考えていないのかどうかも含めてなのですけれども、その辺をお伺いしたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 病院事務局朝日審議監。

○病院事務局審議監 朝日紀博君 広報の関係、周知の関係です。

まず、近隣市町への広報の掲載依頼はもう既に済んでおります。今のところ載せないといったような回答はいただいていませんので、自治体によって違うのでしょうけれども、1月に発行される各市町の広報に載る予定となっております。

それと、今ほど新聞の折り込みチラシというようなお話もありましたけれども、我々としましては新聞報道にも載せていただきましたし、今現在院内でも周知しておりますし、広報のほうでもやっております。病院のホームページでもやっておりますので、新聞の折り込みというところまでは今現在は考えておりません。

○議長 飯澤明彦君 武田圭介議員。

○武田圭介議員 余り対象幅が広がらないのであれば、近隣市町がどのようなところかというのがわかれば教えていただきたいのと、それともう一つ、この新聞報道のされ方によってはきちんと住民の皆さんに情報をお伝えしないと、あくまでも今回のこれは内科医や循

環器内科のお医者さんの負担を軽減するといったところに主眼があるわけであって、決して病院が経営的にお金を取ることに主になっているわけではないのですけれども、ただそれも住民にとってはしっかりと理解をしていただかなければ、3,500円を払ってでもやっぱり病院に行きたいと。むしろ逆に3,500円を払って病院に来てしまった人は、3,500円も払っているのに今までのようにまた長時間待たされるのかというような誤解が生まれても困るわけですから、その辺は我々はまだ皆さん方と議論をしている中でわかるのですけれども、ふだんそういったような行政的な話を聞いていない方ですとか、一般住民の方に対する周知は本当に丁寧に伝えていかないと、変に誤解をされてしまうと入り口から感情のやりとりがおかしくなったり、ポタンのかけ違いが出てくるものですから、その辺はどのようにお考えになっているのかもあわせてお伺いしたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 病院事務局朝日審議監。

○病院事務局審議監 朝日紀博君 まず、近隣市町への広報の範囲というご質問でしたが、中空知5市5町に加えて美唄市さんのほうに今要請をしているところであります。

それと、今回1,080円の初診時選定療養費を3,500円に上げるということで、3,500円払っているのだからというような患者さんからのお話も出るのではないかとご質問でございましたが、我々は今回3,500円に上げたことで収益を上げたいという思いでやっているわけではなくて、外来機能の分化、病病連携、病診連携、そういったものを推進していきたい。この地域にはなかなかそういった文化がなかったもので、今後はそういったことを推進していきたいという考えでやっていますので、それをぜひ考えてやっていきたいと思っておりますし、今もう実際に周知しているのですが、実際にそういった患者さんがあらわれたといいましょうか、この報道とかを見て、そんなに病院のほうで大変だというのであれば、私は地元の開業医のほうに行きますよという院長先生の患者さんも既にあらわれておりますので、そういったものを今後広げていきたいと考えております。

○議長 飯澤明彦君 武田圭介議員。

○武田圭介議員 とにかく砂川市民の皆さんにとっては、もう何十年も前から砂川に大きな病院があるのが当たり前のようになっていると思うのです。こういったような報道があって、どうして近くの病院に行けないのだとか、行けるのですけれども、行ってはいけないのだろうというようなところの思いというのは、どうしても長く病院があるのが当たり前になれてきているものですから、払拭するのはなかなか難しいと。今ほど答弁にあったように、患者さんの中でもしっかりとドクターの苛酷な環境を理解されて、それだったら最初は1次診療を診てくれるかかりつけ医を探して行きますと言ってくれる方も確かにいますけれども、みんながみんながそうなるというようなこともないわけであって、そこはやっぱり丁寧にかみ砕いて、周知には腐心をしていかないといけないのかなと。非常に事務方の皆さんも苦勞されるでしょうし、何よりも診察されているドクターも多分心苦

しい面もあろうかとは思いますが、そういったような真情を吐露するというか、本音で語るような周知のあり方という、例えばピラに機械的にこうなりますよと書くのではなくて、院長ですとか事業管理者がいるわけですから、そこからのメッセージみたいな形で、患者さんとか患者さんのご家族の方に周知していくことも必要なのかなと思っております。ですので、そういったような周知の方法もぜひ工夫しながら、今回のこの周知で終わりではなくて、ぜひとも創意工夫をして、新たに取り入れられるようなことはやっていただきたいと思うのですけれども、その点いかがお考えになるのかお伺いしたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 病院事務局朝日審議監。

○病院事務局審議監 朝日紀博君 当院は、これまでこのような対策をとってきたことがございませんので、我々自身も、そしてそれを受ける患者さん側も、説明する側も受ける側もなかなか相入れないといいたいまいしょうか、そういった部分はあるかと思えます。今ほど議員さんのほうからありましたように、院長、事業管理者を先頭に、1回目でもご答弁し上げましたが、丁寧な説明を継続して行っていきたいとは考えております。

○議長 飯澤明彦君 武田圭介議員。

○武田圭介議員 ぜひその辺の周知はお願いしたいのですけれども、同じく今新聞報道等では、コンビニ受診といったようなものが医療職を疲弊させている一つの要因となっていて、社会問題化されているのですが、先ほどの最初の答弁では今のところ砂川市立病院では許容できる範囲内におさまっていると。そうはいいながらも本来は重篤な患者さんや緊急を要する患者さんを診るものですから、そこに不要不急で日常のかかりつけ医というか、日常の慢性疾患というか、そのような形で来られるというのは、その患者さんにとっては目先の利益としてはいいかもしれませんが、長い目で見ると働いている医療職が離職されてしまうと、それはこの地域全体にとってマイナスになるわけでありますので、答弁にもあったように医療の素人が、自分の症状が重篤かどうかというのを見きわめるのは難しいところも確かにあろうかと思えます。しかし、ただ単に、極端な例ですけれども、目薬が欲しいからとか塗り薬が欲しいからみたいな形で来られるというのは、それが地域全体に後々影響を与えていく行為であるというようなことは、これもまたお互い人間ですからしっかりと胸襟を開いて話すことによって、そういったようなことをその方だけではなく、その方の周辺の方にもお伝えをしていただいて、そういうことはやめていただきたいというような周知はもうちょっと私は積極的にしてもいいのかなと。というのは、先ほどの答弁で今は許容できますというお話があって、これ以上のことは考えていませんという話がありましたけれども、現実には結構パンク寸前というか、せっぱ詰まったような状況になってからやろうとしてもなかなか難しいので、逆に今はまだ許容できる範囲であれば、そういったような周知というのは当然今までもやられているとは思いますが、今回こういった体制の見直しの一環として、それも直接的にはリンクしないとはいいいなが

らも関連してくることでもありますから、周知をされていくほうがいいのかと思うのですが、その辺いかがお考えになるのかお伺いしたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 病院事務局朝日審議監。

○病院事務局審議監 朝日紀博君 コンビニ受診の抑制の関係ですけれども、1回目でご答弁しましたとおり、当院の救急外来を受診する患者さんの約7割は軽症の患者さんということでもあります。ただ、一方で今救急外来のほうは、一般外来と違いまして、受診に来たときにトリアージといいまして、重症度別に患者さんを振り分けております。当然先に来た方であっても、軽症の方は診察は後回しになるというようなことで何とか今は回っている状態です。このままの状態がずっと続いて、当院の救急を担当する医師たちが悲鳴を上げて、どうしようもならないということになれば、ちょっとまた話は別なのでしょうけれども、1回目でご答弁申し上げましたとおり、今はまだ救急のほうで頑張れると。初期研修医の先生方もいろんな症例を見ながら、そこで勉強している部分というのがありますので、現状は今ままでいきたいとは考えております。

○議長 飯澤明彦君 武田圭介議員。

○武田圭介議員 それと、今回の対応で、当然皆さん方は院内でしっかりと議論をして、今回こういう対応をとるということを決めたわけでもありますけれども、ただこの辺も患者さんの動向というのはこちらの思いどおりに動いてくれないこともありますし、特にドクターの関係では大学との関係で医師が充足されるかどうかといったところは、いろいろと不安定な要素があると思うのです。それは、こちらで事務方の皆さんも常日ごろからすぐご尽力されているし、我々も議会で取り上げることがあっても、やっぱり医療の世界は医療の世界で独自の世界を持っているところもありますので、実際にこの対応でとりあえず今回はスタートしますが、万が一これがまだ功を奏しないということになったときには、具体的な何かというのは今すぐ出てくるものはないとは思いますが、当然そうそう間を置かずに第2弾、第3弾とやっていくと、そういうふうにして対応をとっていくというようなことは、もう既に院内での合意の形成としてはなされているのかどうかということをお伺いしたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 病院事務局朝日審議監。

○病院事務局審議監 朝日紀博君 今回対策をとらせていただきましたが、これでもし効果が出なかった場合というご質問でございます。これについては、我々も当然内部で協議した経過がございますので、これでだめであれば第2弾、あるいはそれでだめであれば第3弾といったように、この地域に外来の機能分化と病病、病診連携、かかりつけ医制度というのが浸透するように考えていきたいとは思っております。

○議長 飯澤明彦君 武田圭介議員。

○武田圭介議員 次に、山田審議監担当のほうに話は移っていきますけれども、今回のこういう診療体制の見直しというのは、そもそも論として、ある意味うれしい話なのですけ

れども、患者さんが砂川市立病院に多数来られてしまうと。ただ、一方で本来の病院の機能である高度急性期ではなく、日常のかかりつけ医的な病気、慢性疾患とかそういったようなもので来られてしまうということなのですが、当然先ほど答弁にもあったように今までも地域医療連携室、私もよくお邪魔しますけれども、そこのスタッフが非常に献身的にいろんな医療機関と連携をとって取り組んでいる姿は目の当たりにして、拝見をしております。しかしながら、今回この体制の見直しをすることによって、この紹介、逆紹介といったようなものがどう変わっていくのか。つまり今までも皆さん方一生懸命やってきていて、近隣の医療機関も限りがある中で、さらに紹介、逆紹介を進めると言うのですけれども、そうすると今までも取り組んでいる中で、ややもすればまだ伸び代の部分があったのに余力があったのかというような疑問も出かねないのです。ですので、その辺というのは、どのようにお考えになっているのかということをお伺いしたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 病院事務局山田審議監。

○病院事務局審議監 山田 基君 今の連携のほうで伸び代があるのかとかというようなお話ですけれども、現状逆紹介で患者さんをかかりつけ医のほうにお渡しするところでは、今のところではまだ受けとめていただけるというような感じで受け取っています。ただし、このまま開業医の方も高齢化が進んでいったり、後継者の問題というのもきつとあると思うので、今のままずっといけるかといえば、恐らくそうではないというのは私たちも感じているところでございます。ですので、まだ受け入れていただけるそのキャパシティがあるうちは、当然逆紹介を進めていきたいと思ひますし、一方でそうならないために私たちも医師確保というものは今までどおり続けていきたいなどは考えております。

○議長 飯澤明彦君 武田圭介議員。

○武田圭介議員 そうすると、当然医療機関同士のやりとりというのは、我々外の人間からははかり知れないところがあるので、今ほどの答弁だとキャパシティがまだあるけれども、逆紹介のところ成立していないとか、その内容がどういったようなものかというのはちょっと私はわかりませんが、ただ、今の段階ではこの地域にはまだ余力があると。

ただ、それも今ほど答弁もあったように、これは砂川市立病院の改革プランの中でも課題として大きく3点が挙げられていて、その中の一つで地域全体にかかりつけ医が不足している。私も11月に長野県の伊那市に視察に行ってきました、伊那中央病院という病院に。ここも内科と循環器内科でしたか、整形外科でしたか、とにかく内科ともう一つの科の患者数がすごくパンク寸前になっているということで、ここは紹介状のない患者さんは受け入れないというような取り組みをしております。一方で、紹介、逆紹介を徹底して、できるだけ1次診療機関に患者さんを回していこうという取り組みをしているのですが、それはうちも当然やっていることですので、何も違いはないのですが、聞くとその伊那周辺には180の医療機関があると。それは必ずしも大きな病院ではなくて、日常の開業医

の皆さんなのですけれども、どこまで近隣の対象に含めるかという、やっぱり50キロ四方、ここからでいえば岩見沢ぐらいまでになるのですが、それぐらいの中にそれでも180の医療機関があって、そういったところとしっかりと連携をしながらやっている、病院としてもドクターが疲弊せずにやっているというようなお話もありました。ある程度の母数がないと、紹介、逆紹介をするにしてもそこはやっぱり難しくなってくるのかなと思うのですが、これはドクターの考えで開業するかどうかという話があるので、一概にこちらのほうからどうのこうのと言える話ではないですから、物理的な話をすればなかなか難しいのですけれども、ただやっぱり今ある医療機関との連携はしっかりやっていっていただきたいなとは思っております。

それから、今回この診療体制を見直すということで発表した場合に、砂川市内にも開業されている先生もいますが、場合によっては近隣、特に滝川市には民間の医療機関が集積しているので、そちらのほうに行っていただきたいといったような場合が出たときに、これも過去私を含めいろんな議員も触れていることでありますが、例えば砂川市立病院と滝川市立病院間の医療機関同士を結ぶバスですとか、間にある開業医を経由していくバスですとか、そういった交通手段も一緒に考えてあげるべきではないかと思っているのです。答弁の中では、病院が独自にバスを持つ考えはないという話でしたけれども、私もここで聞いたのは決して病院がバスを持って直接運行しなさいということではなくて、話が大きく膨らんでいきますけれども、今例えば地域公共交通が先細りしている中でそういったようなものを応用できないかとか、ほかには定住自立圏をこの地域は持っておりますので、その中で議論できないかと。これを直接聞いてしまうと、総務部とか市民部の話になってしまうので、またちょっとずれてしまうのですが、ただそういった別の協議できる協議体があるということを考えると、これは病院も砂川市の市民部あるいは総務部と話をし、そういう協議の場で議論をしてもらい、俎上にのせてもらいたいといったようなこともできると思うのです。ですので、直接病院が持つ必要性は私はないと思いますが、そういった取り組みで今までやってこなかったと思うので、その辺も今後は検討していくべきではないかと思うのですけれども、その辺いかがお考えになりますか。

○議長 飯澤明彦君 病院事務局山田審議監。

○病院事務局審議監 山田 基君 今の交通手段の関係でございますけれども、当然先ほども言ったように地域の中で話していかなければならない問題かとは考えています。今保健所の会議の中でも中空知保健医療福祉圏域推進会議がありますし、そういう中でもお話しするのもいいでしょうし、過去に自治体病院等広域化・連携構想の中空知地域行動計画というものの中に利便性の高い通院手段の確保ということで、道のその会議の中で項目が挙がっていたという経過もございます。そういうようなことから、どこが主体になるのかというのは、先ほど議員さんがおっしゃったような定住自立圏になるのか、道が主体となってそういう圏域の中で会議をしてお話ししていくのか、どこが主体になるのかは別とし

て、やはりこういう検討協議というのは必要になっていこうというふうなことはうちのほうでも思っています。ただ、砂川市内の患者さんだけを考えると、市内のかかりつけ医にかかる場合は今とそんなに変わらないのでしょうかけれども、うちの病院にかかっている患者さんの地域から来る患者さんが多いという点では、先ほどから議員さんがおっしゃっているように地域の中で考えていかなければならないというふうなことは私たちも考えております。

○議長 飯澤明彦君 武田圭介議員。

○武田圭介議員 砂川市にとって砂川市立病院というのは、すごく大きな財産であると思っております。ですので、今回苦渋の決断だとは思いますが、やはりそうはいいいながらも働くドクターをしっかりと確保をして、砂川市立病院が持つ本来の機能を発揮していただくためにはこういったようなことをしないといけないという病院の努力はすごく敬意を表するものでありますけれども、この問題というのは病院の問題だからといって病院任せにしておくだけではいけないと思うのです。今言ったかかりつけ医の問題でもありますけれども、例えば過去に私が開業医誘致の関係の話をこの議会でもしたこともありますし、先ほど来出ているように公共交通等を使って病院間の患者さんの移動に使えないかといった話もありますし、ほかに何かそれにかわるものであってもいいのですけれども、やはり市として市立病院をしっかりと守っていこうと。そこで働く人たちを守っていくことが、この地域に住む住民の皆さんの生命、安全を守る。つまり医療が充実しているわけですから、この地域で生まれて、子供を育てて、それで働いて、万が一病気になってもしっかりとこの地域から離れずに高度な医療が受けられる、そういうことをしていくためには、病院だけではなく、病院の課題でもあるいろんな諸問題を解決していかなければならない。そのために砂川市として何ができるかということを考えていかなければいけないと思うのです。ここは病院だから病院に任せる、医療の中身については確かに病院にお任せしないといけないわけでありまして、周りの周辺整備、環境整備といったようなものは私は砂川市ももうちょっと積極的にやっていってもいいのかなと。もっと踏み込んだ対応といったようなものも考えていっていいのかなと思うのですけれども、今このやりとりもありましたし、今回一連でこういうような報道等もあったので、市長としてこの病院の診療体制の見直しについてどう考えているのか所見をお伺いしたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 市長。

○市長 善岡雅文君 (登壇) 非常に難しい質問でございまして、恐らく正解をどこかで出すというのは難しいのだと思うのですけれども、医療の世界っていろいろ複雑で、簡単に理解するのは難しいのですけれども、砂川市がというより、もともとの事の発端は医局制度を厚生労働省が廃止したそのしわ寄せが各市町村に来て、砂川市立病院というのは第3次医療圏の救命救急センターを持っているということで、一般の人は医療機器もそろっているし、安心してかかりやすいと、そんな雰囲気があり、また砂川市の状況としま

しては診療報酬が落ちていく中では何とか自治体病院のお手本と言われる砂川市立病院の黒字を守ってくれというのが私の思いでございまして、医療自体のことについては私は介入はしていないと。ただし、この規模で赤字になると額が大変になる。だから、事業管理者には何とか赤字を大きく出さないような方法をとっていただきたいと。それで、医者も頑張ってきてたのですけれども、残念ながら今回内科医がちょっと減りまして、事業管理者の話によるとこの500床規模の病院であればあと20名は医者が必要だと。これでも砂川市は恵まれているのです。ほかのほうは、もっと人口が多くても市立病院の医者の数がはるかにうちより少ないところがいっぱいございます。ただ、砂川にはどうしても集中する嫌いがあるって、今回医者のほうの頑張った成果なのではしょうけれども、黒字にさせていただきましたけれども、その分医者が疲弊してきたと。また、余りにも苛酷な労働環境のために、大学のほうからもこのまま改善しないなら医者を派遣しないと。砂川市の規模でいくと、赤字になると桁外れの額にいつてしまうと。それは砂川市を潰してしまうと。砂川で支え切れる病院ではないものですから、広域圏の病院になってございますから、何とか今回は最悪の事態を避けるためには、慢性期の患者さんというのですか、そういう形を制限しないと元も子もなくなってしまうと。ただ、医者が充足されると、それは緩和されるという問題にもなるわけで、経営と労働環境の悪化とどう調和していくかというのは、恐らく誰も厚生労働省の先の方針が見えなかったり、医者の充足度合いがどうなるかというのは見えないところで、この研修制度も後期研修もちゃんとやる、それから重度でない方のそれぞれ振り分けがうまくいくとなれば、ある程度もっていこうというのがございまして。それほど患者の動向というのがつかみづらいというか、かつては内科といえば我々の年代はどの先生も内科だと書かれたのですけれども、今の医療というのは内科ではなくて、循環器とか糖尿病だとかリウマチとか専門化してしましまして、専門以外は余り診ないような時代になっている。古い医者は、全部オールラウンドで診てくれるのですけれども、そういう時代に入ってしまったために、砂川の場合にはある程度そういう専門の医者がそろっていると。だから、どこかに行きなさいと言っても、患者のほうにそれがわかってくるとやっぱり専門の医者のいるところ、医療機器のあるところに行きたいと、そんな状況が砂川市にとっては経営的にはいいのですけれども、医者がひどいことになってきたと。

本題に戻しますと、武田議員さんが言われるそれを解消する方法としてどうするのだというの、正直言って私も、バスの問題もありました。バスでできないかと言うけれども、医者の問題とか診療科の問題を考えるとそれが機能するかどうかと。否定はしません。そういう道も考えなければならぬのかもしれないですし、また市内の開業医の皆さんの問題もございまして、それらの状況を踏まえますと、すぐここでどうするという結論というのはやっぱり難しいと思います。ただ、砂川市に高齢者保健医療福祉推進協議会というのがございまして、そこにはドクターが入ってございまして、その中でいろいろこういう課

題についてもお願いをして論議していただいて、その中からある程度のしっかりした方針が出るかどうかというのはやっぱり難しい問題もございますけれども、現状把握をしていただいて、どうあるべきかというようなことを論議していただきたいと思っておりますので、そっちの方向でちょっと進めていきたいなということで、答弁にかえさせていただきます。

○議長 飯澤明彦君 武田圭介議員の質問は休憩後に行います。

10分間休憩します。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時11分

○議長 飯澤明彦君 休憩中の会議を開きます。

先ほどの答弁に関し訂正したい旨の申し出がありましたので、これを許します。

病院事務局朝日審議監。

○病院事務局審議監 朝日紀博君 先ほどの答弁の中で、初診時選定療養費の料金の見直しの関係で1,080円を3,500円と申しましたが、消費税込みでいくと3,780円の誤りですので、訂正させていただきます。

○議長 飯澤明彦君 武田圭介議員の質問を許します。

武田圭介議員。

○武田圭介議員 今ほど休憩前に市長から答弁をいただいたのですが、非常に難しい課題だというのは私も認識しております。ただ、病院が抱えている課題といったようなものは、砂川市立病院単独の話ではなくて、もうちょっと大きなくくりで、地域全体で見なければならぬ話でもありますし、全市的に見ると1次診療を割り振ると言いつつも、やっぱり開業医の方が高齢化している、後継者がいない、それから先生が体調を崩されるといったようないろんな要因があるものですから、この辺も今後先ほど市長がおっしゃられた協議会等を通じて、いろんな課題を洗い出して、何が解決策として一番近道であるのかといったようなことを模索しながら、正解はないのですが、いろんなことに取り組んでいていただきたいと思えます。

次に、大きな2点目の話でありますけれども、教育委員会の先ほど教育長が代表して答弁をされたのですが、今たまたまこの質問をするきっかけになったのが北光小学校の複式学級化の新聞報道でありました。それ以前も平成26年にも同じように問題が新聞報道で報じられたわけでありまして、そういったミクロ的な話もあるのですが、今回はより大きな観点から質問をさせていただいたのですが、学校の統廃合、再配置の話になると結構センシティブな話で、なかなか踏み込んだ話ができないといった実情があります。平成12年の第2回定例会6月議会でこの問題については沢田議員も一般質問をされておりますし、私も第6期総合計画の策定をする審査をする特別委員会の中で聞かせていただきました。ただ、そのときと状況がかなり変わってきているのかなと思っております。

というのも特別委員会の会議録を読むと、当然複式学級化にもならないといったような推計を立てているという答弁が当時の中ではありました。しかしながら、現実的には先ほど教育長が答弁をされたように、児童生徒数の落ち込みが想像以上に激しくなってくると。そうなってくると、限られた財源と、これも言葉は悪いですがけれども、教員も一つの人的資源ということを考えれば、なかなかそれを点在しておくといったようなことはやっぱり難しくなってくるわけであります。ですので、どこかの段階で考えていかないといけないわけでありますけれども、当然通常我々行政用語として検討をするといったことを聞いた場合には、検討をした上で結果的には物事は進まないといったようなことがあるのですが、事こういうような状況、それから周辺の自治体の状況等を見ていくと、やはりこの問題というのは決して今後の第7期総合計画策定に向けて避けては通れない道であろうと思っておりますし、(1)と(2)をまとめてお伺いしますけれども、先ほど(2)のほうの答弁の中では今既存の学校活動の中で使っていくという話がありながらも、児童生徒数が減少すれば学校そのものが全体的な空きスペースになってしまう可能性が出てくると。それは道外の事例を見れば、例えば日常からコミュニティスクール的な要素で使ったりですとか、あるいは町内とかいろんな団体の諸会合等に使ったりですとか、さらにはただ単に空きスペースの問題だけではなくて、学校をもし、まだ決まっているわけではないですから。統廃合をして集約したとしても、砂川は行政面積が非常に近隣の自治体に比べて狭いので、今の時代の安全、安心ということを考えれば、むしろ夜遅くまで学校でいろんな活動をしたとしても例えばスクールバスのようなものを出して巡回させることにより、家の前まで確実に児童生徒の皆さんを安全、安心で送り迎えできるといったようなことも考えられるのかなと思っております。ですので、空きスペースをどう使っていくかといったようなことも統廃合をする、しないにかかわらず考えていかないといけないわけでありますし、統廃合をもし仮に進めていくことになれば、やはりちゃんと保護者の皆様のご理解を得ていかないと、または地域の皆様のご理解も得ていかないと、これを上意下達的に進めていくことは難しいわけでありますから、検討するといったような言葉を教育委員会のトップであられる教育長が述べるといったようなことは、そういったような覚悟も十分考えての上の発言だと思いますので、そういった周知のあり方や空きスペース、それからスクールバス等、これらは一つの例示でありますけれども、そういったようなことについても考えていかなければならない事柄だと思っておりますので、その点についていかがお考えになっているのかお伺いをしたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 教育長。

○教育長 高橋 豊君 ただいま平成30年度以降の検討についての中身ということでございましたけれども、これは平成30年度から検討を始めるということですので、今具体的に例が出ましたスクールバスですとか、それからもし統合された場合の空き校舎ですとか、ここの部分は検討の中で必要に応じて話をしていくと。ですから、一般的に考

えますと、スクールバスについては安全面、利用面、これは一番に考えなければなりません。それから、もし校舎ということになりますと、これはもう大変大きな話になりますので、これは教育ですとか市長部局ですとか関係なく、広く市民の声も聞いてということになっていきますけれども、ただ先ほど来申し上げているとおり、ここは検討の中でこれがどのように推移していくかというものを見ながら考えたいと思いますし、先ほどお話ありました空き教室については、随時検討していくということにさせていただいております。

○議長 飯澤明彦君 武田圭介議員。

○武田圭介議員 私が今、議会で質問してしまいましたので、外にどういうふうに出ていくかということも心配なのですが、30年から検討、つまり誤解のないようにしていただきたいと思うのです。30年の検討だから、すぐ直ちに学校が統廃合されるというふうに市民の方は誤解されてはいけないわけであって、あくまでも今後の第7期総合計画、平成33年度から実施される10カ年計画の中でそのことが計画にのるのかどうか。その下準備としては、二、三年前から計画づくりはしていかないといけないわけですから、それを一緒に情報発信のあり方としてしまうと、直ちに来年からなのかとか、ことしからなのかといったような話になりかねないと。それもやっぱり感情的な誤解を生む原因にもなりますので、ぜひともいろんな検討をしていただくことというのは我々も望むところで、やっていただきたいのですけれども、その情報の出し方というのも気をつけないと、我々も情報の発信の仕方というの気をつけないといけないと思っております。ですので、そのところもやっぱり考えてやっていただきたいと思うのですが、その辺というのはいかがお考えになっていますか。

○議長 飯澤明彦君 教育長。

○教育長 高橋 豊君 ただいま第7期というお話もありましたが、これもこれから検討ということになります、やはり市民にきちんとした方法で周知をするということであれば、平成30年度に向けた教育長の教育行政執行方針にこの辺をきちんと述べさせていただきながら、そこでまず検討を始めていくということでもありますので、具体的な中身はその検討の後ということになります、その入り方も慎重に入っていきたいと考えているところであります。

○議長 飯澤明彦君 武田圭介議員。

○武田圭介議員 ぜひ住民の皆さんとお話をするときには、事務方任せにするだけではなくて、教育長も先頭に立って、そういったようなことをやっていただきたいと思っております。

それから最後に、選挙管理委員会の関係でありますけれども、これは詳しく見ると何でもかんでもピラをつくって、そのまま配れるわけではなくて、いろいろな配れる状況というようなもの限定があると思うのですけれども、その辺の状況の説明とスケジュールの具体的なものをお伺いして、私の一般質問を終えたいと思っております。

○議長 飯澤明彦君 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長 熊崎一弘君 6月に法整備されましたので、その後の施行令がまだ出ていないというところがあります。それから、全道の都市の状況を見ますと、一番多いのが30年中にやりますよというのが多いのですけれども、それは私どもも同じような考え方になっておりますし、ビラの4,000枚というのが法律で決まっておりますので、それ掛ける単価が経費として新しい31年度ですか、かかってくるのかなと思ってはいますけれども、30年の4定、それから遅くとも31年の1定には提案して、31年度の地方選挙に間に合うような進みをさせていただきたいと思っているところでございます。

〔何事か呼ぶ者あり〕

失礼しました。ビラについては、法律で頒布することができるという定めになっております。今まで市議会議員の選挙につきましては、ビラを配布することができませんでしたので、頒布するというところで選挙事務所内ですとか個人演説会、それから街頭演説などのときに配ることができるということで、あとは新聞折り込みもできるということになっております。ただ、無条件に散布することはできないということですので、それは法に従って皆さんには進めていただきたいなと思っているところでございます。

○議長 飯澤明彦君 辻勲議員。

○辻 勲議員（登壇） 私は1点について質問をしたいと思います。

ごみの減量について。砂川市では、平成12年9月にごみ袋の有料化を導入し、一般ごみ、資源ごみ、粗大ごみの3分別収集を開始しました。平成14年10月には、燃やせるごみ、燃やせないごみ、生ごみ、資源ごみ、粗大ごみ、危険ごみの6分別収集としております。平成25年には有料ごみ袋の料金改定について検討されましたが、ごみ処理経費を少しでも抑制するため燃やせるごみ減量を取り組むことになり、現在に至っております。そこで、以下の点について伺います。

1、平成25年のごみ減量の取り組み検討を開始してから年度ごとのごみ量の状況について。

2、町内会等で行っている資源ごみ団体回収の取り組みの状況について。

3、ごみ減量の取り組みは、市民の協力と意識が不可欠と考えられますが、ごみ処理経費の抑制に対して住民意識の向上を行政としてどのように捉えているのかについて。

4、ごみ減量によって市の財政に占めるごみ処理経費の割合を減少させることが目的の一つとしてあると考えますが、今後将来に向けてごみの料金改定について近隣の自治体の取り組み状況等を含めて今後の対応について。

以上、1回目の質問を終わります。

○議長 飯澤明彦君 市民部長。

○市民部長 中村一久君（登壇） それでは、私からごみの減量についてご答弁申し上げます。

初めに、（1）ごみ減量の検討を開始した平成25年度以降のごみの量の状況について

であります。平成26年度より紙類を資源ごみとして排出し、燃やせるごみの減量化に取り組んでいるところであり、クリーンプラザくるくるに搬入された燃やせるごみの量につきましては、取り組み前の平成25年度では約3,827トンでありましたが、平成26年度には約3,575トンであり、約252トンの減量化が図られたところであります。その後も燃やせるごみの量につきましては、平成27年度では約3,578トン、平成28年度は約3,566トンと取り組み前の平成25年度と比較し、減少傾向が続いているところであります。

続きまして、(2)町内会等で行っている資源ごみ団体回収の取り組みの状況についてであります。実施状況につきましては平成25年度の92団体に対し、平成26年度、89団体、平成27年度は85団体、平成28年度は86団体とやや減少傾向であります。また、回収量につきましては、平成25年度の約823トンに対し、平成26年度では約775トン、平成27年度は約719トン、平成28年度では約692トンとこちらも減少傾向であります。

続きまして、(3)ごみ処理経費の抑制に対して住民意識の向上を行政としてどのように捉えているかについてであります。平成26年度に紙類を燃やせるごみから資源ごみとする取り組みを行った際、啓発チラシを作成し、町内会を通して分別の協力をお願いしたところでございます。また、各町内会の衛生担当者を対象として、毎年5月及び9月に開催しております衛生組合衛生支部長会議の際に、クリーンプラザくるくるへのごみ搬入量や資源ごみ団体回収の実施状況について報告するとともに、このような機会を通じて町内会にはごみの減量や資源ごみ団体回収活動の取り組みについて周知を図るとともに、協力要請に努めているところであります。さらに、この資源ごみ団体回収に取り組まれている団体及び協力業者に対しまして、回収量に応じて資源回収奨励金の交付、または協力を支給しているところであり、このような取り組みなどによりごみの減量化に対する意識の向上に努めているところであります。

続きまして、(4)ごみの料金改定に係る今後の対応についてであります。平成25年度に有料ごみ袋の料金改定を検討した際には、紙類を資源ごみとして排出し、燃やせるごみの減量化に取り組む、ごみ処理費用を抑えることで料金改定を見送ったところであり、その結果として平成26年度以降、先ほどもご答弁申し上げましたとおり、クリーンプラザくるくるへ燃やせるごみの搬入量につきましては減少が図られているところであります。近隣の滝川市、赤平市、芦別市につきましては、平成26年有料ごみ袋の料金改定を行っているところでありますが、本市におきましてはさらに燃やせるごみの減量化などについて取り組みを進め、ごみ処理費用の抑制に努めてまいりたいと考えております。

○議長 飯澤明彦君 辻勲議員。

○辻 勲議員 それでは、2回目の質問ですけれども、まず(1)についてなのですが、今ありましたように25年度から始まりまして、確実に減っているということで

ありますけれども、どのぐらいの減量になっているかということも大事なかなと思うのですけれども、平成12年度から人口を見ますと毎年人口減少が200から500人ぐらいいるので、その部分も減少するかなということも考えられると思うのですけれども、この平成25年に燃やせるごみの減量に取り組むときに市で調査した部分で、要するに家庭から排出される燃やせるごみ、紙ごみというふうに取り組んでいくということになったのですけれども、それが全体の家庭の燃やせるごみの中に紙類が15%から20%あるということも調査されて、そういう取り組みを料金改定しないでいこうとなったのですけれども、その後5年ぐらいたつのですけれども、その辺のところ、それが何%になっているのかという調査をされているのか。また、されていなければ今後されていくのかという点をお聞きしたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 市民部長。

○市民部長 中村一久君 平成25年度の調査で、燃やせるごみの中に資源ごみとなる紙類がどの程度含まれているかというような調査を行ったところでございます。こちらにつきましては、平成25年度に料金改定を検討する際に、結論としては紙類を資源ごみ化とすることで燃やせるごみを減らして、ごみの処理費用を抑制することで料金改定を見送ったといった経過の中での調査でございましたので、その25年度以降につきましては調査自体は行っているものではございません。

また、将来に向けてというようなお話でありましたが、こちらにつきましては平成25年度のごみ減量化を検討した際にどのような調査、分析が必要かということで取り組んだものでございますので、今後将来的にさらに資源化される紙類の量をふやすと、燃やせるごみをさらに減量化するというようなことがもしあれば、それはそのときに必要な分析手法、こういった調査も含めてですけれども、分析手法についてはそのときに検討してまいりたいと考えております。

○議長 飯澤明彦君 辻勲議員。

○辻 勲議員 それでは、(2)の関係ですけれども、町内会等団体の状況は、89団体から85団体、86団体と28年度までなっているということで、町内会が中心だと思うのですけれども、そのほかにどのような団体があるのかということをお聞きしたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 市民部長。

○市民部長 中村一久君 昨年度平成28年度につきましては、合計で86団体の資源ごみ団体回収を実施していただいたところでございますが、この中で町内会につきましては62団体、その他子ども会が6団体、老人クラブが4団体、そしてまたその他ということで、その他の中には小学校であったり、あとは地域の婦人部であったり、そういった任意の団体ですとか学校等がこの事業に取り組まれているということでございます。

○議長 飯澤明彦君 辻勲議員。

○辻 勲議員 では、先ほどの資源回収の奨励金交付についてなのですが、これは町内にはよく出ているというのはわかるのですが、ではほかの子ども会だとかPTAだとか老人クラブというところについても同じように奨励金は交付されているのかどうかお聞きします。

○議長 飯澤明彦君 市民部長。

○市民部長 中村一久君 この事業につきましては、まず最初に登録をしていただいて、その後に事業を実施した最後で精算をするということでございます。町内会以外にも登録をしていただいた団体につきましてはこの制度によって奨励金が支払われているところでございます。

○議長 飯澤明彦君 辻勲議員。

○辻 勲議員 この奨励金につきましてもやっぱり町内会としても非常にうれしい、運営費にしたりとかいろんな交流会にということで、私どもの町内も大変喜んで、これを励みにして回収活動も頑張っているという状況でもあります。

また、その町内によっては、私が若干聞いているところではいろいろありまして、2カ月に1回のところもありますし、私どものところみたいに毎月業者の人に来ていただいて集めているところもありますし、年に何回というところもあるのでしょうかけれども、それぞれそれは町内によってまたごみの量とかも違いますし、考え方もあるものですから、それはそれでいいと思うのですが、それとまた個人でも当然月に2回袋に入れたり出せるわけですので、そういう方もいると思うのですが、そういう方も何とか町内のほうに出せば、袋代も浮くというようなこともわかっていくといいのではないかと考えております。

それで、もう一点だけ(2)で、年に2回、5月と9月に衛生組合のほうで会議を行っているということで、このことを通して(3)の意識のことにつながっていくのですが、この年に2回、5月と9月に会議を開いているという中で、もう少し例えば町内の体験談を紹介していくとか、その会議の内容をちょっとお聞きしたいのですが、もう少し啓発意識としてこの町内はどうだとか、この団体はどうだという話もして、例えばこう取り組んでいるというところを当初は紙で啓発したということなのですが、紙を使うと紙ごみの減量の問題にもなるものですから、ホームページを利用するか市の広報に載せるとか、されていない団体に啓発するか、その辺の意識が大事だと思いますけれども、この辺のことについてお聞きします。

○議長 飯澤明彦君 市民部長。

○市民部長 中村一久君 この制度の周知啓発といったようなご質問かと思えます。今議員さんおっしゃられたとおり、衛生組合の支部長会議の際にはこういった団体回収の実績等も報告するとともに、制度の活用について協力要請を行っているところでございます。ただ、要請といいましても現場では口頭での要請というようなお話でございました。議員

さん今おっしゃられたとおり、こういった衛生組合の会議、または広報、ホームページ、こういったものも含めて、今後この制度がより多くの団体の皆様に活用していただけるように、周知啓発については今後少し検討をさせていただきたいと考えております。

○議長 飯澤明彦君 辻勲議員。

○辻 勲議員 それで、4点目なのですけれども、滝川市周辺は平成26年ぐらいからごみの手数料を改定されているということで、うちのほうは改定をしないで、減量に取り組んできたというところなのですけれども、それで第6期総合計画、平成32年までの中でも32年まで減らしていこうという状況は出ているのですけれども、そのためにもこれをぜひ意識啓発して続けていっていただきたいなと思っております。

当初のときに消費税の部分もあったかとは思いますが、今後につきまして取り組んでいって、今改定するという予定はないということなのですけれども、再来年あたりの政府の話も10%ということも出ているのですけれども、この辺のところはどのようになっていくのかちょっとお聞きしたいと思えます。

○議長 飯澤明彦君 市民部長。

○市民部長 中村一久君 平成25年度の料金の見直しの際にもその翌年に消費税も引き上げられるというようなこともございまして、検討された経過が残っております。今議員さんおっしゃられたとおり、消費税が8から10%にまた引き上げられる予定で今推移している状況でございますので、その際にはまた税の部分、料金改定も含めて、そういった内容については検討していかなければならない時期が来るだろうと考えております。

○議長 飯澤明彦君 辻勲議員。

○辻 勲議員 わかりました。

それで、ちょっとこれは参考なのですけれども、全国的に雑紙の回収というのは結構取り組んでおります。容器包装廃棄物の排出の実態調査というのも環境省でされておりますので、そんな中で進んでいるのですけれども、例えば栃木県の日光市なんか来年から雑紙回収袋を配布してやるというところとか、同じく埼玉県のとく市だとか愛知県の田原市だとか、そういうところも紙ごみの回収袋というのをつくって、予算を120万ぐらいかけて日光市も行うとなっているのですけれども、砂川の場合は奨励金というのがどうなのかなという部分も何かちょっと出てきたのですけれども、非常にうれしいことで、私も町内会長もしていましたので、取り組んで、こういうこともあるよということで、奨励金というものもあるのだよということで啓発した経過もあるのですけれども、それぞれのまちによっていろいろ考え方もあるのですけれども、こういうまちもありますけれども、うちはそういう奨励金とかもありながら、ぜひ回収していこうということになっているので、先ほど何%というのは今後調査していくかどうかということのお話でしたけれども、その啓発を含めて取り組んで、何とかまず改定を先に延ばせるような取り組み、本当にリサイクルということに対しての意識というのをさらに深めていっていただきたいなと思ひまして、

一般質問を終わります。

○議長 飯澤明彦君 小黒弘議員の質問は休憩後に行います。

午後1時まで休憩します。

休憩 午前11時46分

再開 午後 0時59分

○議長 飯澤明彦君 休憩中の会議を開きます。

小黒弘議員の質問を許します。

小黒弘議員。

○小黒 弘議員 (登壇) それでは、一般質問を行います。

まず、1点目に、北光小学校の複式学級化についてをお伺いします。北光小学校において教育委員会は、現2、3年生で複式学級化する方針を出されたようですが、以下についてお伺いをいたします。

まず、1点目、現4、5年生は、複式学級編制の要件を満たしているのに市費負担教諭を配置し、単式学級を維持しています。それなのに、現2、3年生はなぜ複式学級にするのかをお伺いします。

2点目、教育委員会が複式学級の方針を決定するまでの経過についてを伺います。

3点目は、保護者に対する複式学級への説明会が行われているようですが、保護者から出された質問、意見、要望はどのような内容だったのかを伺います。

4点目は、複式学級が実施された場合における学校、教育委員会の今後の対応についてを伺います。

大きな2点目として、市営野球場の活用についてを伺います。市営野球場の大型改修工事も終わりに近づいています。そこで、以下について伺います。

1点目は、市営野球場のオープンはいつになるのか。

2点目は、グラウンドも広くなり、公認野球規則で定められた規格になるとのことですが、今後の活用策についてを伺います。

以上です。

○議長 飯澤明彦君 教育次長。

○教育次長 河原希之君 (登壇) 大きな1、北光小学校の複式学級化についてご答弁申し上げます。

初めに、(1)現4、5年生における市費負担教員の配置に対し、現2、3年生において複式学級を導入する理由についてであります。北光小学校における現在の第4、第5学年については、平成26年度当時、両学年の児童数が翌年度以降に複式学級相当となる見込みでありましたが、当該学年が卒業するまでは市費負担による教員を配置し、単式学級とすることをお約束した経過がございます。この方針の決定に当たっては、当時教育委員会及び同校が保護者に対し、複式学級の導入に関する十分な説明に至らなかったことや

同校を含め市内でさらなる複式学級相当の学年が生じることは想定されていなかったことから単式学級を維持したものであります。

公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律では、小学校は第1学年を除き、2つの学年で16人以下の場合、学級編制の基準として複式学級について規定しております。現在の第2、第3学年のうち通常学級の児童数は、今年度4月時点で合計17人であったため単式学級を編制しておりますが、年度途中の転出者により現時点では16人となっていることから、このまま児童数がふえない場合来年度は複式学級に相当する児童数になるものであります。教育委員会といたしましては、少子化に伴う児童数の減少による学級編制への影響は、北光小学校に限定して生じるものではなく、将来的には他の学校でも起こり得る課題と認識しております。これらの状況を踏まえ、教育委員会及び同校では、去る10月17日に該当学年の保護者を対象とした説明会を開催し、複式学級を導入する考え方や教育課程の編成等に関する説明を終えたことから、法律で定められた学級編制の基準どおり複式学級の導入を予定しているものであります。

次に、(2)教育委員会が複式学級の方針を決定するまでの経過についてであります。現在の第2、第3学年は、昨年度の段階において転出者が生じた場合は、本年4月に複式学級に相当する児童数になることも想定されたため、昨年12月1日に学校関係者による保護者説明会を、12月8日及び本年2月2日には教育委員会職員も出席の上、保護者説明会を開催いたしました。本年度に入りまして、年度途中に転出者が生じたことから、10月17日に保護者説明会を開催し、来年度4月時点において16人以下である場合は複式学級とする方針をお示したところであり、10月20日には改めて説明会での概要を記載した文書を対象学年の保護者に配付しております。

次に、(3)保護者説明会において出された質問等の内容についてであります。当日は教育委員会が複式学級を導入する理由、複式学級における具体的な学習指導の進め方、複式学級で学力向上を図っていくための方法、手段などについて保護者からのご意見をお受けしたところであります。

次に、(4)複式学級が実施された場合における学校、教育委員会の今後の対応についてであります。対象学年の児童数がふえなかった場合、来年度より複式学級を導入してまいります。北光小学校の学校運営がより円滑に行われ、子供たちが安心して学校生活を送れるように教育環境の整備を図っていくことが必要になるものと考えております。つきましては、人員の配置に関し、北海道教育委員会に対して複式学級にも対応できる加配教員を要望しております。また、仮に要望が実現されなかった場合でも複式学級をサポートする支援員の配置について検討しているところであります。

次に、大きな2、市営野球場の活用についてご答弁申し上げます。(1)市営野球場のオープンはいつになるのかについてであります。市営野球場改修工事は今月25日までを工期としておりますが、現在までに暗渠、排水管、芝張りつけ、フェンス改修などの内

外野全面改修、ダッグアウトの全面改修、スコアボードの全面改修及び駐車場整備などの予定されている工事全てを終了しているところであります。来春の雪解け後にはリニューアルした市営野球場となりますが、芝が完全に根つくのは来年9月中旬ごろを想定しており、それまでは利用を制限する予定であります。したがって、芝の根つきを見ながらではありますが、9月下旬をめどとして市営野球場の利用を再開していきたいと考えているところであります。

次に、(2)今後の活用策についてありますが、公認野球規則で定められた規格の球場になったことから、今までは高校野球での利用がほとんどであった硬式野球について利用促進に注力してまいりたいと考えております。また、平成31年度以降の活用といたしましては、日本ハムファイターズ2軍戦の招致要望を行っているほか、愛知県内の大学が夏期に中空気管内の野球場を利用して合宿を行っていることから、当球場も使用していただけるよう要望しているところでもあり、プレーをする側だけではなく、高度なレベルの野球の試合や練習などを間近で見ることができるという視点でも、合宿や練習試合などの利用について積極的にPRしてまいりたいと考えております。加えて砂川軟式野球連盟とも連携し、ご協力をいただきながら、各野球大会はもとより社会人野球の利用及びソフトボール等の活動団体にも幅広くPR周知を図り、活用を図ってまいりたいと考えております。

○議長 飯澤明彦君 黒小弘議員。

○黒小弘議員 一般質問は通告をしているので、当然私の質問を把握されているのだと思うのですが、今の北光小学校の(3)の中で、説明会で保護者からどういう質問、意見、要望が出されたのかということを知っているのです、最初に。ところが、今は意見を伺っただけで終わっているのです。1回目の質問が損するのですけれども、どんな質問、意見、要望があったのかをお伺いします。

○議長 飯澤明彦君 教育次長。

○教育次長 河原希之君 10月17日の説明会においては、先ほどもご答弁したとおりの内容でありますけれども、基本的には複式を行う上でのやはり不安の声というか、心配される声というのがありました。それにつきましては、私どものほうで複式になっても、単式になっても変わらないですというお話をさせていただきましたし、学校のほうとしても北光小学校としての授業の進め方を具体例示をした中でお答えをしております。さらに、これらの複式に対する学校内の先生の配置ですとかサポートに関することですとか、さまざまな意見はいただきましたけれども、それについてうちのほうのお答えした内容といたしましては、複式学級という基準になると1つの教室で教員が1人になると。そういった中では、他の管内でも実際に1人の教員でやっておられると。学力の高いレベルを保っているところもあるのですけれども、そういうところもあるので、ただ砂川にとっては久しぶりといいますか、市内でいったら二十数年ぶり、北光小学校でいったら30年ぶりだと思いますけれども、そういうこともあって不安もあると思うので、サポート教員の関係

のお話も質問を受けた中で授業の中で配置していきますというようなお答えをしたというところでございます。

○議長 飯澤明彦君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 10月17日は、次長も教育長も行かれていますと思うのですが、この説明会については、全体的に保護者の皆さん方の、6時半から始まって、夜も10時半ぐらいまで続いたというお話だったのですけれども、私がお伺いしたところでは、全体的な雰囲気として、複式学級いたし方ない、あるいはもうしようがないかなというような雰囲気だったのですか。

○議長 飯澤明彦君 教育次長。

○教育次長 河原希之君 確かに一部反対される意見もございました。ただ、それ以外については、基本的に複式学級になった場合の不安のご質問がありましたので、それについては一つ一つ丁寧にお答えをしております。全体の雰囲気としては、その説明会の中で直接反対というのが大勢を占めた、そういう部分ではございません。

○議長 飯澤明彦君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 私が聞く限り、この説明会では皆さん納得されていないと感じています。複式化ということについては、何で納得されていないのかという点について私なりに調べていったことをお伺いしていきたいと思うのですけれども、今お話があったとおり、北光小学校には昨年の12月1日から今年度の10月17日の説明会までいろいろな資料が校長先生の名前、あるいは教育委員会の名前で見られています。そのうちの3部をここに持っているのですけれども、今回とても不思議な動きがあったと思っています。この10月17日までの動きなのではあるけれども、

まず最初に、2月22日に北光小学校学級編制に係る説明会というものが開かれて、それに向けて教育委員会が、これは3月3日、北光小学校の前校長先生、喜多校長先生が1、2年生保護者の皆様へという形で出されたものの中に、北光小学校にかかわる教育委員会の方針みたいなものをまとめたものが同じように添付されているのですが、ここの中で、全体を読むのもなんですから、今後の方向性という形で市教委が出している内容があります。平成29年度以降については、現在の2年生を含む下の学年については複式学級でお願いしたいと、こう言っているのです。ただ、②で、ただ現在の2学年と1学年の保護者の皆様が単式学級を要望されれば、現在の2年生が卒業するまで担任もできる市費教員を配置し、単式学級を維持したい、こうやって書いてあるのです。これは市教委が今後の方向性をまとめた内容です。

その次です。これは、3月24日付、北光小学校の保護者の皆様という形で、今はもう転校されていらっしゃるのですけれども、喜多校長先生が次年度以降の学級編制等の対応についてというお知らせを配られています。その中の2点目に、現1、2年生の対応について、この現1、2年生というのは今の2年、3年です。何て書いてあるかというと、

現1、2年生については、来年度以降児童減により複式学級編制の要件を満たした場合でも、保護者の意向を確認し、学級編制を行います。現1、2年生の保護者の意向については、説明会やアンケート調査の結果、単式学級を希望となりましたので、複式学級編制の要件を満たした場合も、これは16人以下になった場合も市教委として市費負担教諭を配置し、単式学級を維持していくこととしています。なお、本日現在次年度も単式学級を維持できる児童数となっています。これは約束しているのです、単式学級でいくということ。これはことしの3月24日付です。校長先生が保護者の皆様にとりて、市教委もこういうふうに言っていますということをお知らせしているのです。これは間違いありません。

○議長 飯澤明彦君 教育次長。

○教育次長 河原希之君 3月24日付という文書につきまして、市教委としては学校のほうで出されたというのは承知をしております。ただ、この内容については、平成29年4月当初から北光小学校の現2、3年生ですか、当時の1、2年生、その合計が18人だったことから、29年度当時からの複式の説明は慎重にしていきたいと思います。それは、29年4月に向かっての説明をきちんとしていきたいと思いますということで意思疎通を図ってきた中、今日に至っていると思っていますので、この文書については私どもで承知したのは9月に入ってから直接入手したものでございますので、これらについては私どものほうとしては今まで共通認識できたという観点で、この文書が今の議員さんのおっしゃったような内容になっているかについてはちょっとわからなかった部分がございます。それで、確認をさせていただくということで説明会ではご答弁をさせていただいております。

○議長 飯澤明彦君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 何を言っているのですか。校長先生です。教育委員会がわからないことを校長先生が勝手に出したという認識を教育委員会は持っていらっしゃるのですか。

○議長 飯澤明彦君 教育長。

○教育長 高橋 豊君 (登壇) 今は手続の関係でのご質問だと思いますが、私から経過を含めてご説明をさせていただきたいと思います。

昨年の8月になりますけれども、その当時、今の2年生、3年生が1年生、2年生のときに18名ということだったのですが、現実に現在の4年生、5年生、この複式の説明のときにきちんと学校としてのビジョンを説明できなく、あるいは報道が先に出たという関係があって単式学級にしているという経過がありましたので、私ども教育委員会と前校長ときちんと話をしまして、これは29年4月においてもし基準の16人以下になった場合大変なので、年度内あるいは年内に説明をしましょうと、こういうことで12月1日、12月8日、それからことしの2月22日には、29年4月にこれが16人以下になった場合のご説明ですということで入らせていただいております。ですから、今次長のほうでお話ししたのは、3月24日の文書だけ見ると、29年4月時点というものは抜けているわけ

です。2月22日のときには、まず基本的には複式でお願いしたいけれども、その時点でもまだ学校としてビジョンをきちんとして説明できる状況になかったわけです。それで、ご心配であればご要望をお受けしますというお話をさせていただきましたので、その文書は間違いありません。教育委員会を出しています。今の3月24日の文書も、これについても出すというのは聞いておりましたけれども、内容については今ご説明したとおりですが、ただもう一歩、4月15日付で、これも今の校長のお知らせという形で、複式の関係を全保護者のほうに発付をしています。ここでは、今の2年生、3年生が29年度においてということは、ずっと説明した中身ではそこに入っているわけです。それで、10月17日の日には3月24日のこの文面はどのようなのだということで、その説明会の中ではその文面についてもお話がありました。ただ、これについては、いろいろとお話しした経過はありますけれども、最後に私のほうでそれでは前校長のほうに確認をして、報告をいたしますかとそこにいる保護者の方全員に確認をしました。誰ひとりも確認をしてほしいとか報告をしてほしいという意見はなかったのです。それは、1回や2回ではないです。いろいろとご質問があったので、4回、5回私のほうで確認しましたけれども、それは全く要望がありませんでした。ただ、それではいろいろ言われて、この3月24日の文面がどのようなのだということになるので、最終的に私が一方的に確認をしますと言って、その17日の説明会は終わっているのです。これが17日ですので、たしか19日には私のほうで、電話ですけれども、教育委員会の職員も横に立てて、前校長のほうに確認をしました。そして、確認結果は、翌日の20日の日に学校のほう、校長のほうに入っております。ただ、きのう現在確認しましたけれども、その10月17日から今まで保護者からはその3月24日の文書がどうだったのかというのは一切確認はされていないのです。確認いただければすぐそれはお答えするような形できちんとしておりますが、それは会議のやりとりでそういう形をしていますが、それが最終的に市教委の判断に及ぼすか、及ぼさないかということになると、一連のこの流れの中ではですね、もう一つその確認結果はここではお話しいたしませんけれども、これを保護者の方がきちんと確認いただければ、十分にご理解いただける内容だという判断をしています。

○議長 飯澤明彦君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 この喜多校長先生は、なぜかわかりませんが、この3月24日付の文書を出した後、転校されています。何だか変なのです、今回の校長人事って。市内の中で校長先生が異動しているのです。豊小の校長先生が中央小に来て、前の中央小の校長先生、あと退職まで2年しか残していないのに空知太小学校に行っているのです。普通2年残っている人は、大体その場所にいます。市内の中で動いて、これだからといって何だ何もないのです、私。ただ、妙な校長人事があったなと思っているのです。

私が例えば保護者だったとしたら、それまでいろいろやってこられた校長先生、退職前の3月24日に出したこの文書ってすごく大事なことだと思うのです。現2、3年生は、

ぎりぎりのところでやっていますから。もう一人減ったらという本当に境目のところできっときているから、いつも気にしていたはずなのです。そのときに、この3月24日にさっき言ったように市教委も市単独のお金で教諭を配置して、単式学級を維持していくことにしていますと校長先生が言ったとしたら、どの親も、ああ、よかったと思うに決まっていますよね。そう思いませんか、教育長。

○議長 飯澤明彦君 教育長。

○教育長 高橋 豊君 3月24日の文書の発付の後に、4月15日にも新しい校長名で発付をしています。そのときには、2月22日に行った説明会は29年4月に16人以下だった場合、そういう文言ではありませんが、29年度においてというのをきちんと前置きで書いているのです。そうすると、例えばそこの部分も含めて、では3月の部分と4月の部分とどうなのだというのも、これは学校にも市教委のほうにもお問い合わせはなかったわけなのです。ですから、その4月15日の文書も、これは2年生、3年生の保護者だけではないです。全保護者に行っております。ですから、そこの違いの部分は、やはり保護者としてはそう思われたとしても一月たたないうちにそういう文書が目の前に来たとなれば、これはどういうことなのでしょうということにはなると思うのですけれども、ただ一つだけ私お話ししたいのは、この2月22日も説明に行くときに、教育長が単独でこうします、ああしますということではできないわけです。当然に教育委員全員の協議、同意をいただいて、予算が必要なものについては市長部局ときちんと協議しています。もう既に予算要求時期は終わっています。ですから、2月22日にお約束した以外のものは私もお約束できないのです。それがもし喜多校長がしたとなると、それは学校長がお約束できるべきものではないのです。ただ、もう一つお話しすると、先ほど言ったようになぜそういう文書を出したかというのは、きちんと確認をさせていただいておりますので、これは保護者の方が学校のほうに確認いただければ、どういう趣旨でそれを出したかという部分がおそらく納得できる内容だとは思っています。

○議長 飯澤明彦君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 教育長、私にはその内容を今ここで話していただけますか。

○議長 飯澤明彦君 教育長。

○教育長 高橋 豊君 先ほど申し上げたとおり、10月17日の説明会では確認も報告もご要望はありませんでした。保護者の方が全員といたしますか、もちろん欠席されている方はいますけれども、出席された方全員が一人もご要望がない中でこの場でお答えすることにはならないかと考えています。

○議長 飯澤明彦君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 では、そこはいいでしょう。そこが本当が一番聞きたいところです。そうではない限り、先ほどから言っているこの喜多校長先生が勝手に保護者にこういうことを言って、市教委はちゃんと単式学級を守りますよと言ってきていると勝手に言って、

自分だけ転校したということになりますよね。そういう校長先生をこの砂川市は抱えていたということですよ。しかも、こういうことをする校長先生に対して市教委は何もわからなかったということですよ。それで本当にいいのですか、教育委員会として。これに対して保護者から何の要望もないから。議会でちゃんと答えればいいではないですか。何で議会で答えられないのですか。

○議長 飯澤明彦君 教育長。

○教育長 高橋 豊君 この説明会を含めて、来年4月までにおいて例えば1名ふえればもちろん単式になりますし、ここの時点で100%複式ということではなくて、人数によってそれは定まっていくと。ですから、例えばこれが複式か、単式かという話ではなくて、この複式に向けて、では学校として学校経営、学級運営をどうするのだと。これは、これからは保護者からお話があれば十分に対応していくということにしておりますから、これはご要望が全くない中でこの場でお話しするということには私はならないと考えております。

○議長 飯澤明彦君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 それにしたって、もう10月17日から50日ぐらいたってしまっているのです。このときは、保護者はみんなびっくりしたと思うのです。前の校長先生は単式学級を守ってくれると言っていたのに、10月17日になったら急に教育委員会が来て、これから複式にしますという話をしているのです。これはみんなびっくりします。そのときは、かなりのお話があったと聞いています。まずは、きょうのこの10月17日の様子を録音させていただいてもいいですかと教育委員会は聞きましたね。そのときにかんがりの話があったはずなのです、もう既にこの17日に。もちろん3月24日に前喜多校長先生が話をされたこの学級に関しては市教育委員会も単式学級を維持していくとしていますと、何を話されている内容も、どうして、どうしてと、どうしてこうなってしまうのという話は当然されていますよね。私が聞いている限り複式を認めるというお話は、まずはその時点で保護者の方々からはなかったとは聞いているのですけれども、私が聞いているのは合っていますか。

○議長 飯澤明彦君 教育長。

○教育長 高橋 豊君 複式を認めていただくか、認めていただかないかというお問い合わせはしておりません。人数がこうなっていけば、複式になりますというご説明をさせていただきました。もちろんこれが同じ学年で先ほど説明があるように2月22日にも12月8日にも教育委員会としては基本的には同じ考えでその説明会に入っているということでございます。

○議長 飯澤明彦君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 だったら、前回はどうして単式を維持できたのですか。おかしいではないですか。同じ小学校の中で、こっちはやっけて、こっちはやっけていない。だとすれば、

何が違うかといったら、保護者が署名活動とか要望を出しているか、出していないかということですね。そんなことで学校教育っていいのですか。何でもっと子供たちや親たちに寄り添った教育委員会ではないのか、僕はそういう教育委員会になってほしいと思います。もしも複式になるのであれば、複式がこうであって、こういう悪い場面もあるとか、いろんなことをちゃんと話すべきではないですか。10月17日に話してからこの50日間の間何か動きをしたのですか。親たちが反対運動をしなければ、要望書でも出してこなければお答えしませんよという態度ではないですか。それで寄り添っている教育委員会なのですか。

○議長 飯澤明彦君 教育長。

○教育長 高橋 豊君 お話の趣旨でいきますと、教育委員会が子供たちの健全育成のために寄り添っていないというようなお話であります。私は決してそんなことは思っていません。単式にしたからそれでよしという考えもございません。この10月17日の説明会のときには、そのときもお話ししましたし、今もお話ししましたけれども、校長が新しく3年生、4年生の複式学級をつくったときに、こういうビジョンでやるのですよと。例えば2月22日の日に、これは複式になったときに学校行事、修学旅行はどうするのでしょうかと。あるいは、自習が多くなるのでしょうかというご質問に対しては、複式になってから考えますというお答えしかできなかったのです。ただ、10月17日の日には、きちんと具体的に自習もほとんどないような形で取り組みますと。そこの最たるものは、3年生が転校しても、4年生が転校して入ってきてても全く変わらないように授業を進めますと、こういうところまでプリントを使って説明をさせていただいているのです。もう一つつけ加えますと、この関係でもし必要があれば、いつでも校長は話を聞きますと言ってこの説明会を締めているのです。ですから、何もやらないとか、これからどうしないとかということ、それは当てはまりません。できれば今のように手続論ではなくて、教育論で今ご質問をいただけたようなことを話していただければ、これは学校としても教育委員会としても十分検討はさせていただきたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 単式になっていくのか、複式になっていくのかというのは、とても大きな問題です。大きなことだと思うのです。私の子供は、焼山小学校に行っていたので、複式も経験をしています。小規模学校のいいところも十分知っています、親としても。でも、どうしても小規模だからできないことというのを知っています。これは、単式になるのか、複式になるのかということは、やっぱり違うことです。10月17日に教育委員会が配られた内容というのは、正直言って、私持っていますけれども、複式のいいところばかりしか書いていないです。こうではないです。やっぱり複式になったら大変なことってたくさん出てきます。

その中で1つ質問しますけれども、複式学級が設置となった場合の学校の対応というこ

となのですけれども、今教育長もおっしゃっていました。単式になっても、複式になっても同じようなことをやっていくのだということを書いていらっしたのですけれども、その中で複式学級が設置される場合を考慮し、1名の加配教員の配置を北海道教育委員会に依頼していますと注書きでしっかり書いてあるのですけれども、普通複式学級になるからといって北海道教育委員会が、本当の先生です、この加配の教員というのは。こんなことが普通ではあり得ないと私は思っていますけれども、教育長、本当にこの加配の教員の配置というのは自信をお持ちなのですか。

○議長 飯澤明彦君 教育長。

○教育長 高橋 豊君 教員の加配の配置については、これはここの北光小学校に限られません。非常に難しいです。ですから、実際には1月、2月でないと決まらないということが多々あります。ただ、北光小学校は、こういう書き方をしていますけれども、複式専用で加配を要望しているということではなくて、学校全体を統括するためにこの加配を要望していると。ただ、人員が北光小学校は現在6年生が17名です。この17名が抜けますと、通常学級は5人から10人ということになります。複式学級ができれば十五、六人ということになるわけですから、もしこの加配が入った場合はほかの学年に行くことは余りなくて、複式学級に集中ができるだろうという趣旨で書いておりますので、複式専用の教員ということではなくて、その教員が来た場合は複式に大部分の時間を割けるという意味でございますので、ほかの学校においても加配がなければ既存のいる教員でそれは賄っていくということになるのですが、今回複式ということがあって、保護者の方も心配をされているということですので、加配が入らなくてもこれは市の支援員という形でそこに教員を配置させていただくと。支援員ですから、2学級の担任は1人で、そして支援をしていく。つまり自習をすとかという部分は極力減らしていくために、加配か、この支援員を入れて対応しますということの説明をさせていただきました。

○議長 飯澤明彦君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 今言ったように、加配って本当にそう簡単なものではないと思うのです。では、支援員が担任を持てるかといったら持てません。状況というのは、やっぱり相当変わってくるのです。どうしたって複式学級になれば、ここでいえば来年になれば3年と4年が同じ教室に入って、支援員を1人雇ったとしても積極的に授業をリードしていくことはできないはずですから、担任の先生と協力をしてという形になるわけです。どうしても3年、4年の中で自習の時間が片一方はふえていくに決まっているし、いろいろなマイナス点というのがあるはずですよ。多分今回反対運動とかそういうことは起こらないと思います。親たちも前回とはちょっと違う雰囲気があります。もう仕方ないのかなと思っているかもしれないです。ただ、私は子供たちの今後を考えたいです。できれば複式になったとしても、複式になったこの学校が私たち卒業してよかったとなっていてほしいと思うのです。でも、これまでのやり方、つまり前の校長先生は、何回も繰り返しますけれども、単式で

いけますと言っておいて、新しい校長先生になったらそれがなくなった。そして、10月になってやっと教育委員会が入った。こういう何か信頼関係というのか、本当に子供たちのことを心配して、いつ複式になるかわからないような人数の中で、もう少し手を添えて、もっと小まめに動いてもらえなかったのかなと思うのです。だって、来年度はもうすぐではないですか。こんな新聞報道もされたりなんかした後でも、ずっとこのまま今いこうとしているのではないかと思うのです。次の説明会って教育委員会としては予定をしているのですか。

○議長 飯澤明彦君 教育長。

○教育長 高橋 豊君 今は次の説明会という予定は持ってございません。前段少しお話ありました授業の関係でいきますと、この時間割表を使ってご説明したときに、どうしても社会と理科と一緒にできない部分があるということがございましたので、そのところは授業を持てる支援員を配置したいのだと。加配の教員が来たらもちろんそれもできますよという説明もその中ではさせていただいていますので、ここの教育的な部分で必要なことがあれば、これは学校に確認をいただきたいのですけれども、それが市教委を通じて学校とそういう確認をしたい、あるいは複式になった場合にはこういう心配があるというのは、これは説明会が終わったときにもお話しさせていただきましたけれども、それは真摯に対応させていただきますので、内容的にはかなり深くご説明をさせていただいたと思っていますので、ただ1回でということであれば、今の学級運営、学校経営の関係の部分については随時質問をいただいたり、ご意見をいただいたり、必要があれば教育委員会なのか、学校長なのか、学校なのか、それを含めて検討しながら説明は十分にさせていただきたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 北光小学校って本来でいえばこんなに人数が少なくなるような学校区域ではないのではないかと思うのです。だって、北光小学校の区域には北光団地もあるし、それからすずらん団地もあるのです。すずらん団地なんかは、特に最近はその7割引きまでして、これからどんどん、どんどん売っていこうとしている。いわゆる土地開発公社の持っている分譲地なのですけれども、ここにどんどん子育て世帯の人たちをぜひ安い土地を買ってもらってやってほしいと思っているわけです。ところが、子育て世帯の親にしてみれば、幼稚園、保育所はいい。でも、その次の小学校のことっていろいろ考えるではないですか。これから住もう、家を建てようというところが複式学級になっていく。どんどん子供たちは少なくなっていくのかもしれないというときに、物すごく大きな影響が出ると思うのです。だつたとすれば、これは教育委員会だけの問題ではないです。まちづくり全体の話として、これからこのすずらん団地を売ろうとするこの校区が今複式学級になろうとする、そういう小学校を抱えてしまっているわけです。だつたとすれば、小規模学校であろうと、複式学級であろうと、ここはこんなにいいところがあるのだと、こういうよう

な教育方針を出していくのはまさに教育委員会だと私は思うのです。その気持ちでどんどん、どんどん私は入って行ってほしい。親たちから要望が何にもないから、要望が来てからですと、こんなやり方ではなくて、何でもっと積極的にいけないのですか。そこはどう考えていらっしゃるのですか。

○議長 飯澤明彦君 教育長。

○教育長 高橋 豊君 今のご質問では、複式というイメージが非常に悪いように聞かれますけれども、これは何回もお話ししますけれども、決してそんなことはないのです。つまり市教委が約束をしました。ですから、市費教員を入れて単式を維持しています。今の5年生、8名です。4年生、5名です。ここに市が取り組むべき生きる力をどうやってつけるのかと。このときに主体的で対話的で深い学び、あるいは多様性をどうやったらその子たちにつけて、多くは1クラス30人以上の中学校に進む。これについても非常に苦労しながら教育を進めているということですので、複式だけがどうかということではないです。ただ、今回は複式が入っていきますので、そこの部分も含めて学校として単式でお約束している部分と、それから複式としてやっていかなければならない部分と、これは何度もお話ししておりますけれども、教育委員会が誰も言ってこないで、何もしませんということはありません。これは、春に教育長訪問ですとか、秋には教育委員訪問ですとか、その学校経営、学級方針については随分校長とも意見のやりとりをさせていただいています。これがもし保護者のほうになかなか浸透していないのであれば、それはその中身を市教委のほうに言っていただいて、とにかく円滑に学校経営、学級運営ができるようにこれは指導もしていきますし、当然にやらなければならない部分ですので、先ほどの手続論の部分とは一つ違います。これは、必要な部分は随時やっているつもりでおりますし、指摘があれば、必要があればやっていくという考え方でございます。

○議長 飯澤明彦君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 私は、今教育長が本当に北光小学校のことを考えていただいているのかどうかと思うのは、午前中の一般質問の中で小中学校の学校編成のことについて触れられました。物すごいタイミングでした、これ。これからまた北光小学校が複式学級になろうという来年に、平成30年度から学校再編の検討を始めるとおっしゃいました。30年と言わなくたってよかったのです。ある小学校でこれまでが単式から複式になるような条件がそろったのに単式化で維持していった。ところが、今回はこれを複式化にするという方針を出されたこの直後に、30年から学校再編をしますという話を教育長がされている。ということは、そうか、もう北光小学校はなくなるのかというようなこのタイミングなのです。それを私は本当に今の教育長、教育委員会が親たちに、子供たちに寄り添っている教育委員会になっているのかどうかというところを問いたいわけですが。もっともっと近寄っていてもいいのではないのですか。このタイミングはどうだったのですか、教育長。学校再編との関係ですけれども、北光小学校が複式化という方針を出された後に、30年

度から学校再編に手をつけていきますというお話のこの関係です。

○議長 飯澤明彦君 教育長。

○教育長 高橋 豊君 今の北光小学校の複式の関係と市内全域を含めた再配置の関係というのは、関連はありますけれども、全てリンクしているわけではございません。そもそも再配置の考え方でいきますと、複式かどうかということではなくて、新学習指導要領にもあるように1学年で複数、2学級以上、つまりクラスの中で協力はする。でも、競争もするので。そうすると、隣のクラスとも協力をしつつ、そして競争もする。これが生きる力につながるという考え方からすると、今現在は砂川小学校と砂川中学校しかございません。これは、複式になる、ならないにかかわらず、どうしても生きる力をつけるときに今の児童数の規模でいきますと縮小していくと。どんどん学級の数が減っていくと。これで本当にその子たちの生きる力をつけていけるのかどうなのかと。もちろん生きる力云々というのは、何回もお話ししていますけれども、確かな学力をつける、豊かな心を育んでいただく、それから健やかな体をつくっていただくと、もう基本方針はあります。ただ、今議論をしていかないと、もっともっと少なくなっていくときに議論を始めると、それは本当に子供たちが将来巣立っていくときに適正に教育を受けられるのかどうなのかという不安は私にもございます。ただ、検討を始めるといってお話をしておりますので、少なくともその要因については先ほど武田議員にご答弁したとおりでございますが、北光小学校のそこも一つの要因ですけれども、例えば石山中学校にしても教員も生徒数も減って、部活はどうしよう、これからどうなるのだろうかといっても、ふえていく見込みがやはり見通せないわけです。そうすると、それを市内全域、私のほうでお話ししたのは小学校も中学校も含めて全てです。北光小学校だけではないです。全てを含めて市民的に大きなご意見をいただきながら、その議論を進めてまいりたいということでお話をしましたので、確かに関連性はありますけれども、私のほうで午前申した部分と全てリンクをしてということとはございませんので、それはご理解いただきたいと思えます。

○議長 飯澤明彦君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 今の問題、言葉尻を捉えていくと、教育長という立場のお方なので、余り詰めていったら教育長の立場がなくなってしまうと思うので、ただ生きる力というのが小規模校の中でできないといえ、それはまた違うと思うのです。ただ、現状来年度から再編を考えたとしても、そう簡単にできるものではないです。だからこそ今現場の北光小学校の複式化なのか、単式化なのか、まだ決めているわけではないと思うのです。北光小学校の方針は出した。だけれども、決めたわけではないと思うのです。この段階で私は複式化になった場合のメリット、デメリットということもしっかりと保護者に伝え、子供たちにもそこから伝わっていくような形をしながらやっていくのが、学校や特に教育委員会の今後再編を考えるならなおのことです。そういう教育委員会で私はあってほしいと思うし、もちろん複式だから教育に不安があるので、これからすずらん団地に家を建てるのを

やめるという人もいるかもしれない。でも、今後の北光小学校のやり方によっては、小規模学校だけれども、とっても特色のあるいい学校だから都会の人が、前よくあったではないですか、山間地に留学するというやつ。そういうので来てくれるかもしれないわけです。今それだけ大事な北光小学校だという、これをどうしていくかという。そうではないと、今後の学校再編だってそう簡単なものではないと思うのです。少なくとも私は近いうちにもう一回このことについて教育委員会が主催する説明会を開いていただきたいと思うのですが、こちらについてお答えいただきたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 教育長。

○教育長 高橋 豊君 ただいま小規模校だからというお話もありましたけれども、これは現在の北光小学校も特色を持って教育を進めています。小規模校だからだめなようなお話は一切しておりません。これからのお話を、先ほど再編の議論をするためのお話をさせていただいています。今現在も十分に北光小学校も小規模校のよさを出していると思っております。

それから、複式にしたときのメリット、デメリットというお話がありましたが、私どものほうにはそういう考え方はございません。単式でも複式でも課題というのは必ずあります。ですから、これから平成30年度に向けて複式化する上において課題が出てきたのであれば、これを教育委員会、学校、必要があれば保護者の方にもお話をしながら、その課題を解決していくと。それによって複式も単式も同じなのですと。同じ教育を受けて、転校しても転入しても同じなのですと、こういうふうな形で進めてまいりたいと思っておりますので、今後複式か、単式かという部分だけの説明会は、先ほどもご答弁しましたが、予定はしておりません。それから、来年4月に16人以下になった場合は複式の方針を打ち出しておりますので、16人以下になった場合はこれは決定ということで考えていただいでよろしいかと思っております。

○議長 飯澤明彦君 小黒弘議員の質問は休憩後に行います。

10分間休憩します。

休憩 午後 2時00分

再開 午後 2時10分

○議長 飯澤明彦君 休憩中の会議を開きます。

小黒弘議員の質問を許します。

小黒弘議員。

○小黒 弘議員 北光小学校の関係については、休憩の後はやめることにします。

市営球場の活用についてお伺いします。市営球場、5億円近くをかけて工事も終わって、これから来年いよいよスタートということになると思うのですけれども、何とか5億円近くかけて新しくするのでありますから有効な活用をしてもらいたいと思うのですけれども、その有効活用について特に来年目玉とするような事業をぜひ何点かもしあれば挙げていただき

たいと思うのですけれども。

○議長 飯澤明彦君 教育次長。

○教育次長 河原希之君 来年度の目玉事業というご質問でございましたけれども、予算関係になるので、概要ということでお話をさせていただきます。

来年9月の中旬、下旬をめどに使えるようになるだろうというもと、日本ハムファイターズの少年野球教室なのですけれども、ベースボールアカデミーというものを今内部で協議しております。これについては、元プロ野球選手が実際にこちらのほうに来て、少年、少女も含めてですけれども、野球教室を行うというような形で考えております。実際には先ほども申し上げましたとおり芝の根つきが9月中旬、下旬以降ということになりますので、残念ながら日本ハムの2軍戦については時期がちょっと合わない部分がございますので、それについてはその次の年度に向けて取り組んでいきたいと考えております。

○議長 飯澤明彦君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 今まで日本ハムの関係で、大使というのが砂川の場合なかなか当たらなかったですけれども、このたび当たったようですが、これって何かすごくいいタイミングで、新しい野球場ができるタイミングで日本ハムの大使が決まったということなのですけれども、こちらのほうの方々が野球場のグラウンドを大いに利用するなんていうことはできるものなのですか。

○議長 飯澤明彦君 教育次長。

○教育次長 河原希之君 大使が来るのは、シーズンが全て終わった後ということで基本的には考えております。大体今の時期からちょっと手前ぐらいだと思いますので、そういった場合については球場のほうは、恐らく雪が降っているかというシーズンに突入しておりますから、来ていただけるときには例えば体育館の屋内で子供たち、それからファンの方との交流というのは考えられると思いますけれども、その点についてはまだ詳細には考えておりません。

○議長 飯澤明彦君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 まちを回っていても、えらく話題性が強いのです、この野球場の。金額も金額だったものですから、皆さん余計そうなのだろうと思うのですけれども、ただ私も賛成しましたので、何とかいい利用をしてほしいなと思うのですけれども、そこに向けて、例えば大学の合宿誘致なんていうことだってすごく大きいことかなと。隣の新十津川なんていうのは、前にもちょっと調べたのですけれども、かなりの長い期間泊まって野球の合宿をするというようなこともあるのですけれども、砂川の場合はそんなことを考えられないのですか。

○議長 飯澤明彦君 教育次長。

○教育次長 河原希之君 来年度は9月末あたりからの使用ということで、大学生の夏の合宿にはちょっとシーズンが合わないので、31年度に向けてということで今コンタクト

をとり始めております。愛知県内の1部リーグの大学で、毎年近隣の温泉に泊まって、そこから球場を探して合宿、練習試合等をしているというところの情報がございましたので、再来年の話にはなりませんけれども、もう既にコンタクトをとって、いかに使っていただけるかということで今交渉を始める段階に来ております。

○議長 飯澤明彦君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 今は愛知県の大学ということだったのですけれども、札幌あたりの大学でも野球部って結構あります。ちょっと調べていくと、部員が100人以上の大学とかというのも結構あって、そういう大学って野球場が1つだったりする場合があります。ただ、これだけ多い部員になると、野球場のグラウンド1つだけではなかなかという場面も多いようなのです。普通、札幌からというのはいちのまちは高速に乗ったら45分で来れますし、遠いところもいいのだけれども、もう少し長期のことを考えていくと、大学の野球部なんかもうまく誘致ができるととてもいいかなと思うのです。長い間泊まっていてもらえれば、何か買うとかいろんなことでまちに経済波及効果も出てくるのではないかなと思うのです。

もう一つ気になっているのが今の砂川高校の野球部がすごく少なくなってきてしまって、北高校の跡のグラウンドも私ちょっと見に行ったら草も生えかけている状態なのです。野球場だけではなくて、ほかにももしもそういうところが利用できるとなると、非常に札幌の大学の野球なんかで利用するにはいい状況になってきたのかなと思うのですけれども、合宿するときって大体泊まる場所も必要になるのですけれども、実は私すごくいいこと思いついたのですけれども、中央小学校の向かいあたりにかつて明和地所の保養所というところがあったと思うのですけれども、あそこは何か最近寄附の話があって、あそこを砂川市に上げるという話があって、だけれども砂川市は断ったという話も聞いているのですけれども、それを今聞いてはまずいなと思いつつ、そういう合宿所もきちんとやって、せっかくだらぬものだったらもらって、あそこは結構大きいのです。なかなかいい建物だし、あれを合宿所にして、札幌あたりの大学の野球部を誘致なんかしたら、これは結構砂川もいけるのではないかなと思うのですけれども、次長、その辺って札幌の大学の誘致あたりも考えているのかどうかお伺いしたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 教育次長。

○教育次長 河原希之君 市営球場が来年オープンするに当たり、いろんな情報を収集している中で、まず逆に飛び込んできた話題として愛知県の大学の合宿の話があります。ですから、今後においてはさまざまな団体、大学も含めてですけれども、利活用促進のために、今ご質問にございました札幌にも大学は多うございますので、そちらのほうも含めて利用促進のPRはしていきたいと。大学だけではなくて、先ほど申し上げましたソフトボールという部分もあろうかと思えます。そのほかに軟式野球もあります。いろんな面で、せっかくりニューアルして、この辺では一番新しい球場ですから、大いに使っていただく

よう取り組んでまいりたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 本当に市民の間でも注目度の高い市営野球場ですので、今後活性化がなっていくように教育委員会には頑張ってもらいたいと思います。

終わります。

◎延会宣告

○議長 飯澤明彦君 本日はこれで延会します。

延会 午後 2時18分